

令和5年度版

長崎市地球温暖化対策実行計画年次報告書



令和5年10月

長崎市

令和 5 年度版長崎市地球温暖化対策実行計画年次報告書

～ 総 括 ～

本市は、2050（令和 32）年二酸化炭素排出実質ゼロのまちである「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けて、様々な取組みを講じていくこととしています。

今回の年次報告書は、主に、2021（令和 3）年度における市域の温室効果ガス排出量及び 2022（令和 4）年度における市役所の温室効果ガス排出量並びに 2022（令和 4）年度の実績に関する報告となります。

2021（令和 3）年度における市域の温室効果ガス排出量は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響等により、運輸部門における排出量が削減される等、これまでの傾向とは異なる結果となりました。

2022（令和 4）年度における市役所の全ての事務及び事業から排出される温室効果ガス排出量は、前年度と比較すると若干の増加は見られますが、全庁的な省エネルギー化の推進や、一部の公共施設への（株）ながさきサステナエナジーからの再生可能エネルギー由来の電力供給等の取組みにより、2030（令和 12）年の温室効果ガス削減の中期目標（46%削減）に向けた 2022（令和 4）年度の目標値（60,542 トン）よりも 1,812 トン多く温室効果ガスを削減できた結果となりました。

また、2022（令和 4）年度の地球温暖化対策の取組み実績としては、新型コロナウイルス感染症やウクライナ危機の影響等により、推進が困難であった取組みがあるものの、「ながさきソーラーネットプロジェクト」や「ながさきエコライフ・フェスタ」の開催等の既存の取組みに加え、市民向けの省エネルギー家電購入補助の実施や、市域及び市役所における再生可能エネルギーの導入拡大に向けたポテンシャルの調査等、新たな取組みにも着手しつつ、一つひとつを着実に推進していくことが出来ました。

上記のとおり、温室効果ガス排出量の削減や各取組みは着実に推進しているものの、特に、市域の温室効果ガス排出量に関しては、今のままでは、2030（令和 12）年の温室効果ガス削減の中期目標（43%削減）の達成が厳しい状況にあることから、長期目標となる 2050（令和 32）年「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、温室効果ガス排出量の割合が高い 3 部門（民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門）において、今後、更に温室効果ガス削減の取組みを強化、加速化させていくことが必要となります。

「ゼロカーボンシティ長崎」という大きな目標を達成するためには、全ての主体が協力し、一丸となって取組みを実行していくことが必要不可欠となります。市民・事業者の皆様におかれましては、今後も引き続き、本市の地球温暖化対策の取組みについて、ご理解とご協力をお願いします。


長崎市 環境部 ゼロカーボンシティ推進室




目 次

I	長崎市の 2021（令和 3）年度 温室効果ガス排出量（速報値）について・・・・・・・・・・	1
II	長崎市役所の 2022（令和 4）年度 温室効果ガス排出量（速報値）について・・・・・・・・・・	9
III	温室効果ガス削減の取組み成果について・・・・・・・・・・	13
IV	2022（令和 4）年度における 重点アクションの取組み状況・・・・・・・・・・	15
V	2022（令和 4）年度における 重点アクションプログラム関連施策の取組み状況・・・・・・・・	25
	資 料 編・・・・・・・・・・	55

本報告書は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 15 項
「都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づ
く措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない
い。」との規定に基づくものです。



I 長崎市の2021（令和3）年度 温室効果ガス排出量（速報値）について

- 1 温室効果ガスの排出量・・・・・・・・・・2
 - 2 温室効果ガス排出量の経年推移・・・・・・・・3
 - 3 エネルギー消費量の経年推移・・・・・・・・4
 - 4 部門別二酸化炭素の排出状況・・・・・・・・5
 - 5 1人あたりの温室効果ガス排出量の比較・・・8
- 

I 長崎市の2021（令和3）年度温室効果ガス排出量（速報値）について

長崎市では、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地方公共団体実行計画として策定した「長崎市地球温暖化対策実行計画（2009（平成21）年3月策定）」において、市域における温室効果ガス排出量の削減目標を、2030（令和12）年度までに、基準年の2007（平成19）年度比で43%削減することとしています。今回はこれらの目標にかかる2021（令和3）年度の結果について報告します。

なお、現段階において2021（令和3）年度の年報値が公表されていないものについては、2020（令和2）年度の年報値等を代用しています。

1 温室効果ガスの排出量

- 2021（令和3）年度の温室効果ガス排出量（速報値）は、1,820千トンです。
- 基準年度（2007（平成19）年度）に比べ、18.8%（422千トン）減少しました。
- 前年度（2020（令和2）年度）に比べ、9.2%（184千トン）減少しました。

二酸化炭素排出量の変動要因は、電力使用量当たりの二酸化炭素排出量を示すCO₂排出係数の増減及び長崎市域のエネルギー消費量の減少などによるものと考えられます。

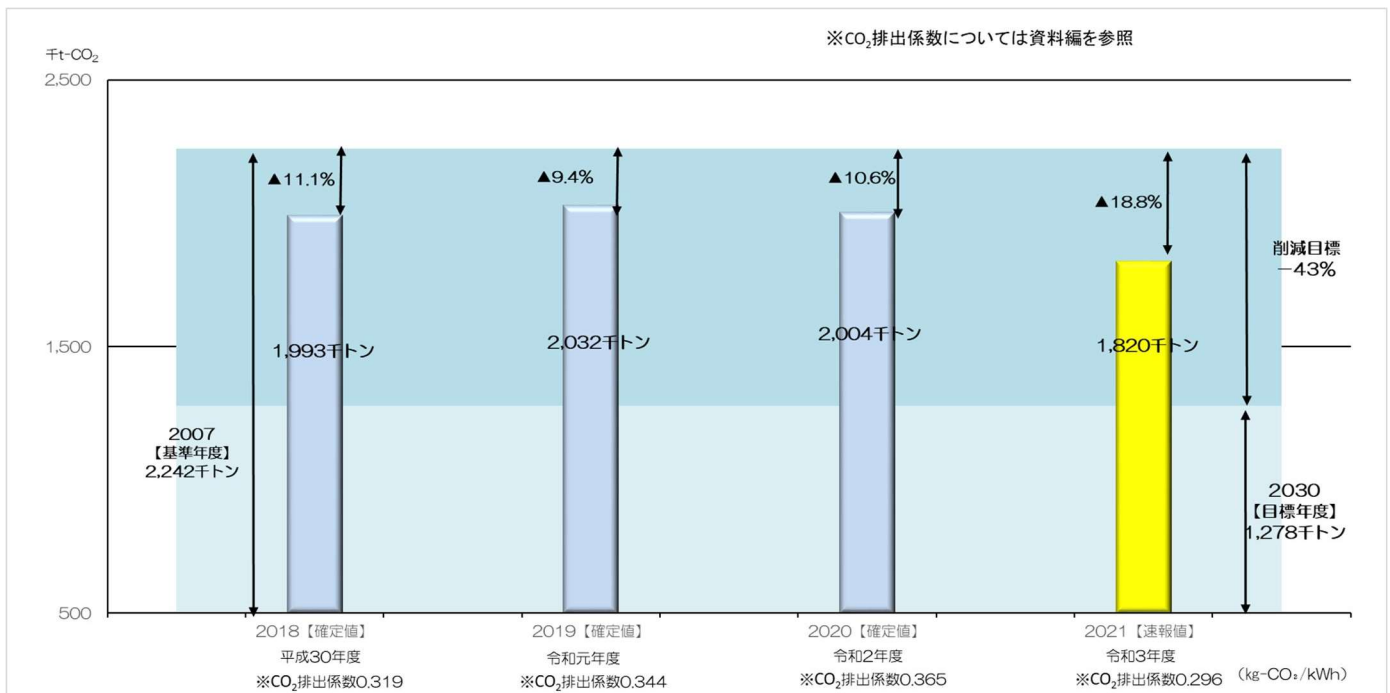


図 長崎市の温室効果ガス排出量

表 長崎市の温室効果ガス排出量

（単位 千トン-CO₂/年）

	2007（平成19）年度 【確定値】 CO ₂ 排出係数 0.387（kg-CO ₂ /kWh）	2020（令和2）年度 【確定値】 CO ₂ 排出係数 0.365（kg-CO ₂ /kWh）	2021（令和3）年度 【速報値】 CO ₂ 排出係数 0.296（kg-CO ₂ /kWh）	
			排出量	基準年度比※
二酸化炭素（CO ₂ ）	2,149	1,770	1,582	▲26.4%
メタン（CH ₄ ）	6	9	8	+33.3%
一酸化二窒素（N ₂ O）	37	32	32	▲13.5%
代替フロン等4ガス※	49	193	198	+304.1%
総排出量	2,242	2,004	1,820	▲18.8%

※代替フロン等4ガスとは、地球温暖化対策の推進に関する法律で定める、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄及び三ふっ化窒素をいう。※四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

2 温室効果ガス排出量の経年推移

長崎市全体の温室効果ガス排出量の推移をみると、2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災以降、原子力発電所の稼働が順次停止したため、火力発電所の稼働が増加し、電力使用量当たりの二酸化炭素排出量を示す排出係数が増加したことで、排出量も増加傾向を示しておりますが、2013（平成25）年度をピークに、九州電力（株）川内原発2基が2015（平成27）年、玄海原発2基が2018（平成30）年に再稼働され、排出係数が減少し、併せて排出量も減少傾向を示しています。

表 長崎市の部門別温室効果ガス排出量の推移

（単位 千t-CO₂/年）

西暦 （年度）	二酸化炭素排出量					その他※	合計
	産業	民生業務	民生家庭	運輸	廃棄物	CO ₂ 以外	
2007（H19）	309	608	514	680	39	92	2,242
2008（H20）	246	659	524	660	44	109	2,242
2009（H21）	315	673	463	645	53	128	2,276
2010（H22）	260	726	519	608	51	119	2,284
2011（H23）	344	840	638	592	51	130	2,596
2012（H24）	368	907	757	583	53	142	2,811
2013（H25）	458	923	695	552	54	162	2,844
2014（H26）	386	944	691	544	42	184	2,790
2015（H27）	330	784	591	544	41	214	2,504
2016（H28）	312	658	519	552	46	240	2,326
2017（H29）	249	594	549	553	52	245	2,242
2018（H30）	219	544	412	526	48	243	1,993
2019（R1）	234	578	421	513	57	229	2,032
2020（R2）	275	535	453	450	56	234	2,004
2021（R3）	242	472	374	442	51	238	1,820

（注）四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

※その他とは、メタン、一酸化二窒素代替フロン等4ガスの二酸化炭素以外の温室効果ガスをいう。

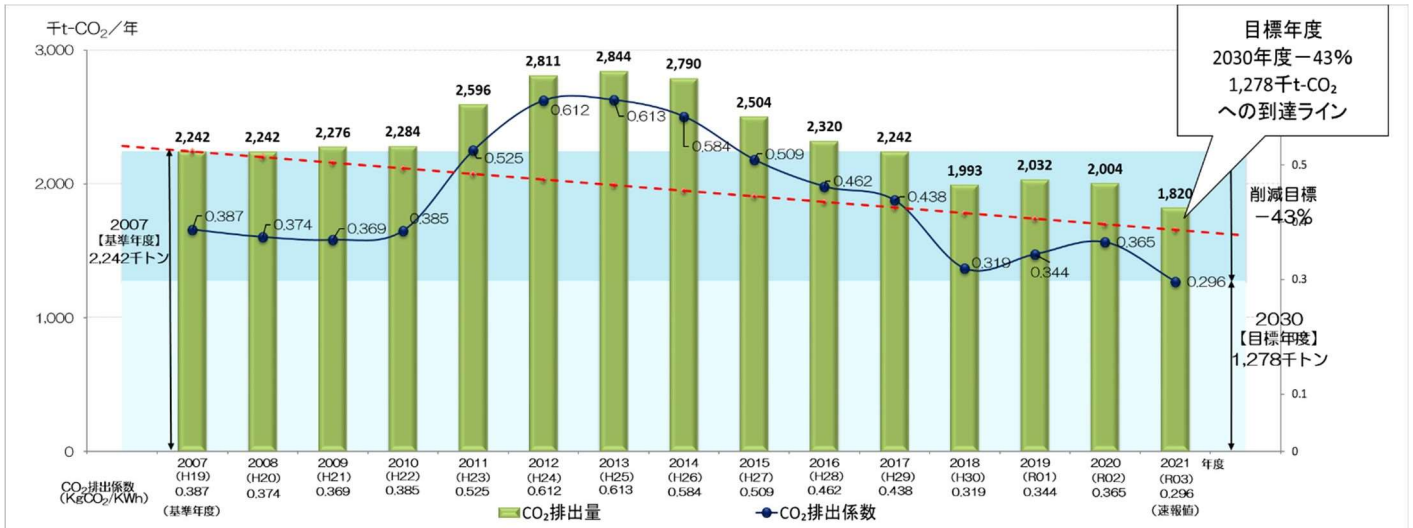


図 長崎市の温室効果ガス排出量の推移

3 エネルギー消費量の経年推移

長崎市全体のエネルギー消費量の推移をみると、2014（平成26）年度から減少傾向を示しており、分野別ではガソリン、LPG等の燃料分野での減少が大きく、電気や都市ガスはあまり減少していないことがわかります。

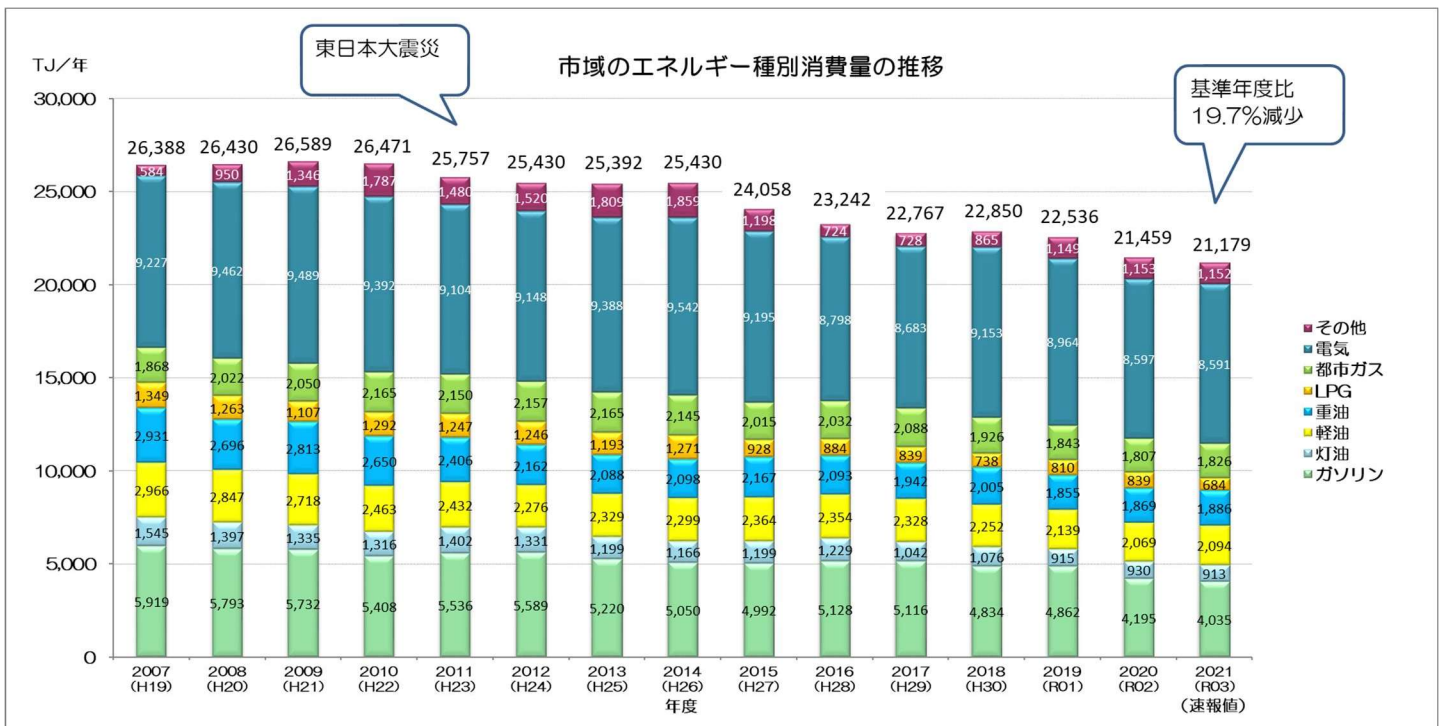


図 長崎市のエネルギー消費量の推移

4 部門別二酸化炭素の排出状況

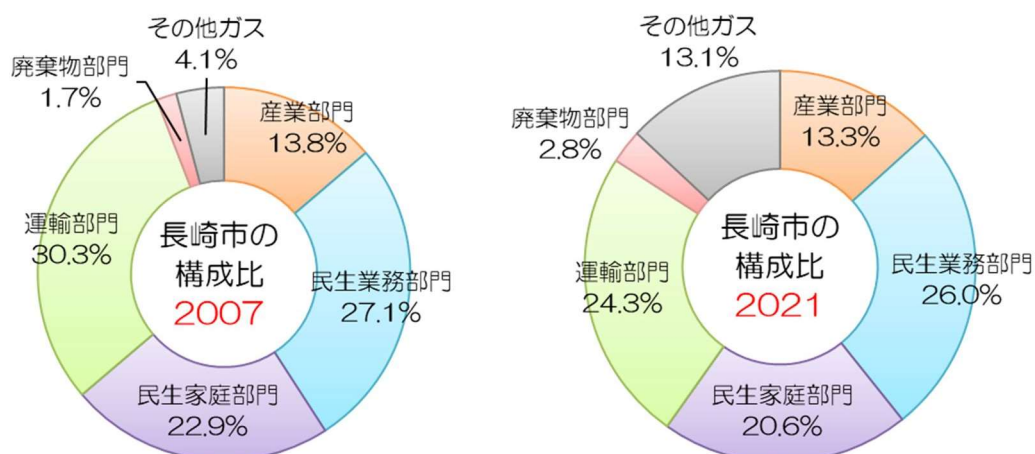


図 温室効果ガスの部門別排出量の構成比
 (注) 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

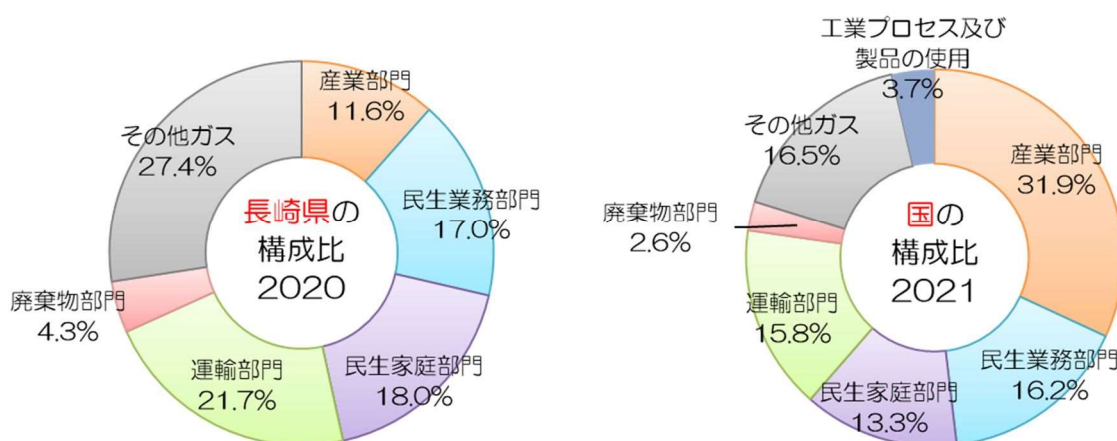
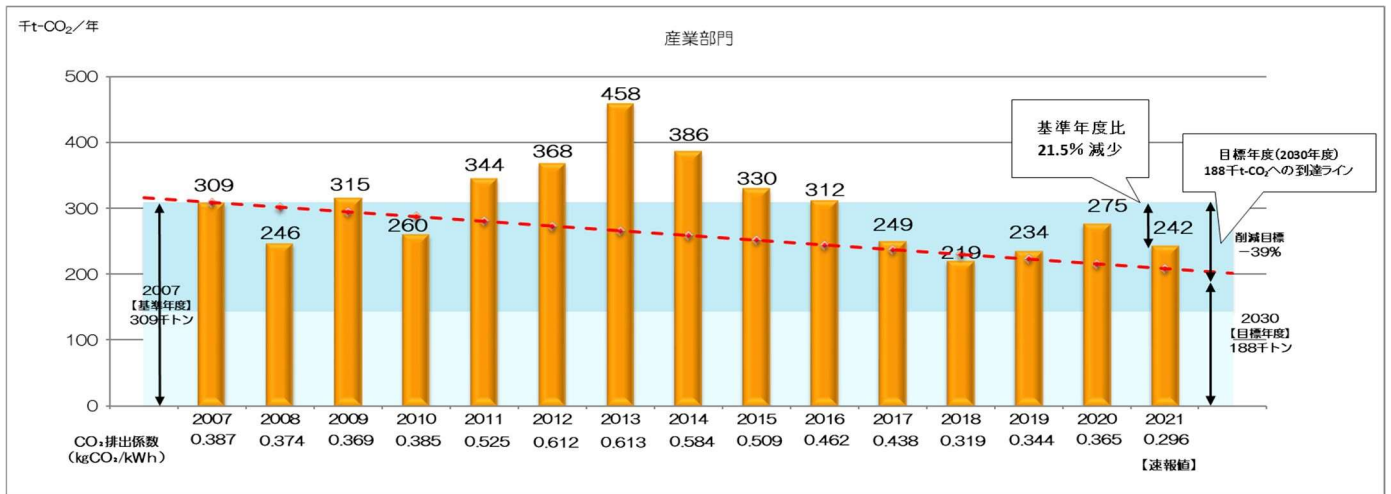


図 温室効果ガスの部門別排出量の割合の国・県との比較
 (注) 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

- 長崎市の2021（令和3）年度の温室効果ガスの部門別排出量の割合を見ると、民生業務部門と民生家庭部門で約5割を占めています。運輸部門も合わせると約7割を占めています。
- 長崎市では、民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門が、国及び県と比べて割合が大きくなっています。
- 長崎市では、第2次産業よりも第3次産業の割合が大きくなっています。
- 長崎市では、その他ガス（メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス）の割合が増加しています。

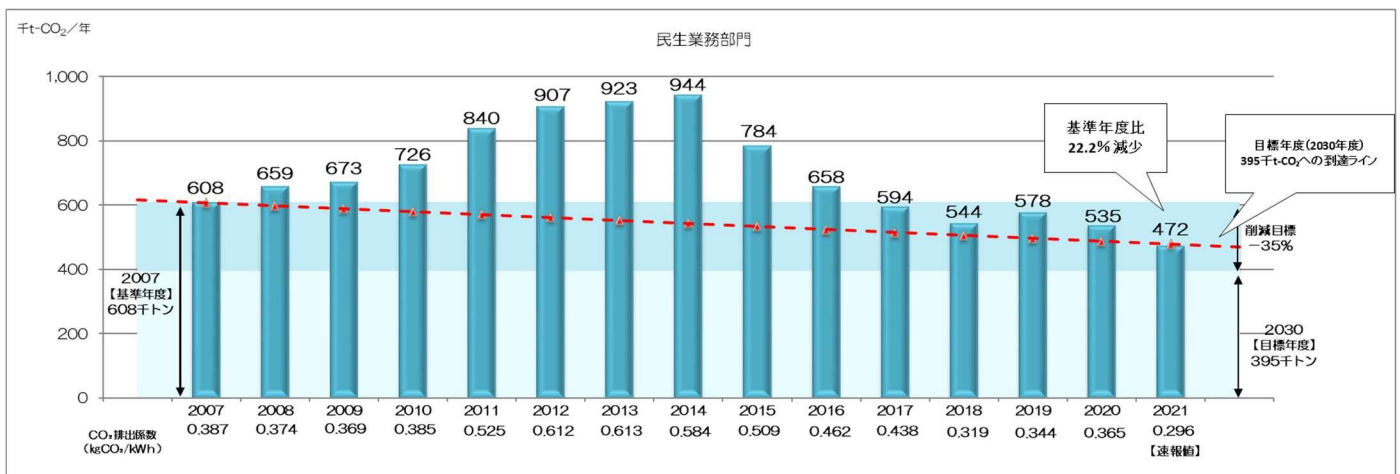
(1) 産業部門（農林業、水産業、鉱業、建設業、製造業）

水産業、建設業、製造業からの排出量が重油等の油燃料の使用量減少や排出係数の改善によって、基準年度の2007（平成19）年度に比べ21.5%減少しています。



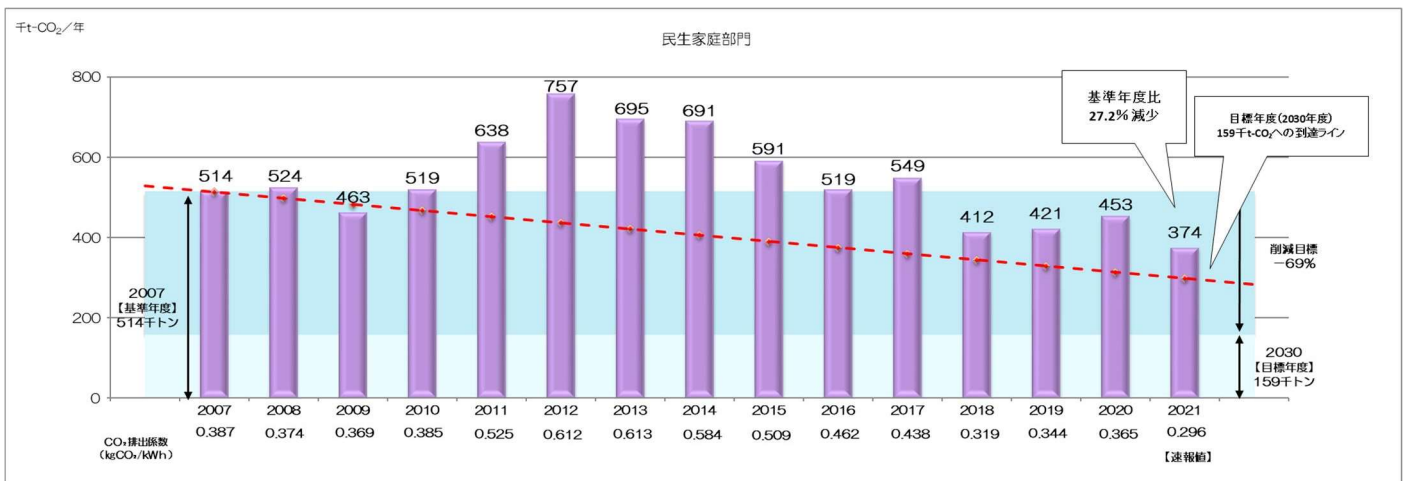
(2) 民生業務部門（商業、サービス、事務所、病院など）

排出係数の改善によって、基準年度の2007（平成19）年度に比べ22.2%減少しています。



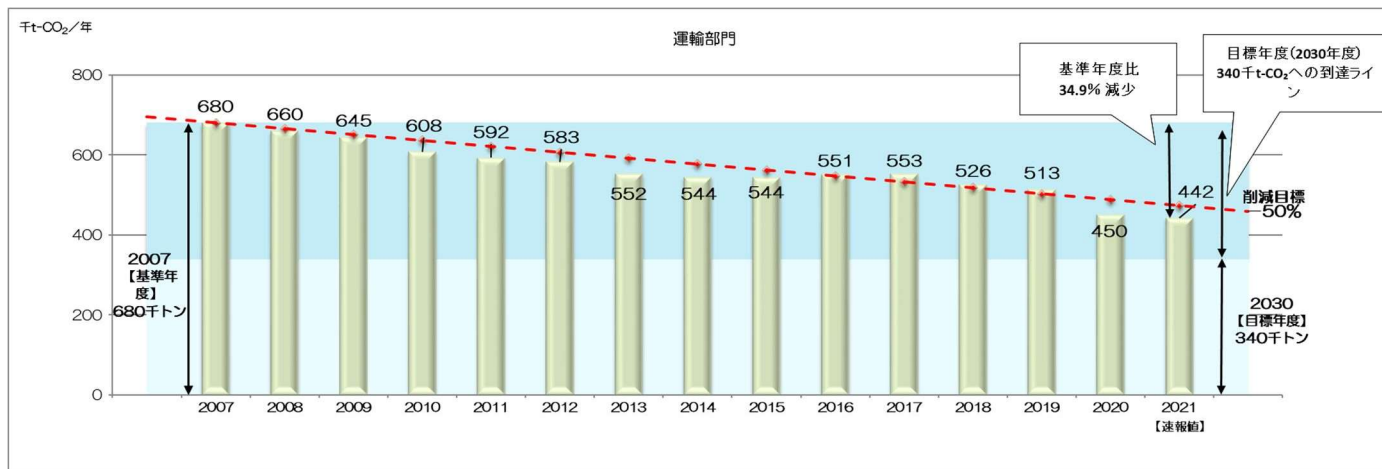
(3) 民生家庭部門（一般家庭）

省エネ家電等の普及に伴う電力使用量の減少やLPガス、灯油の使用量減少や排出係数の改善によって、基準年度の2007（平成19）年度に比べ27.2%減少しています。



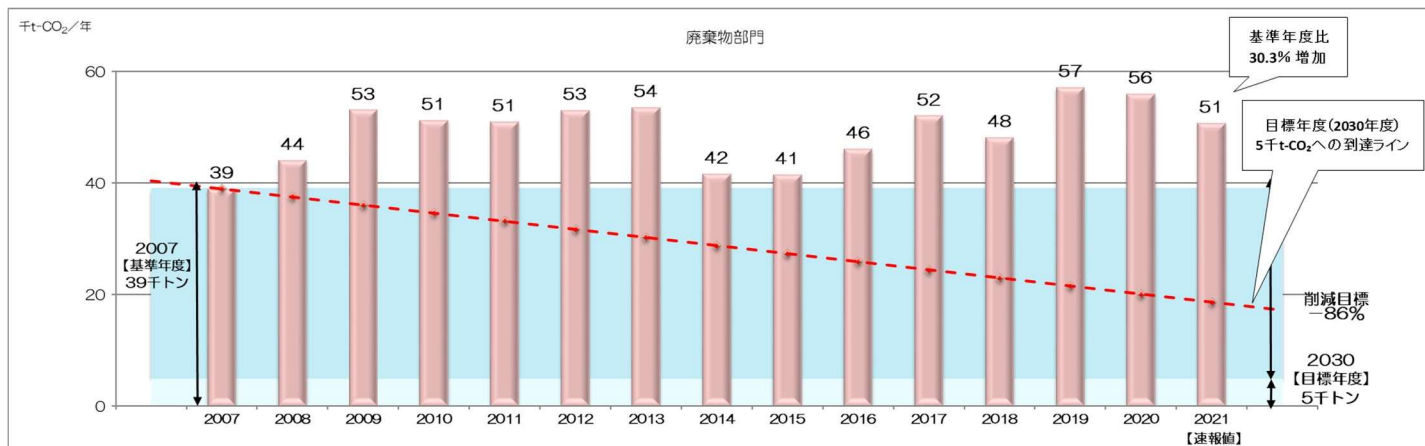
(4) 運輸部門（自動車、鉄道、国内船舶）

燃費性能の向上による燃料の使用量減少や新型コロナの影響もあり、ガソリン等の使用量が減少したことから、基準年度の2007（平成19）年度に比べ34.9%減少しています。



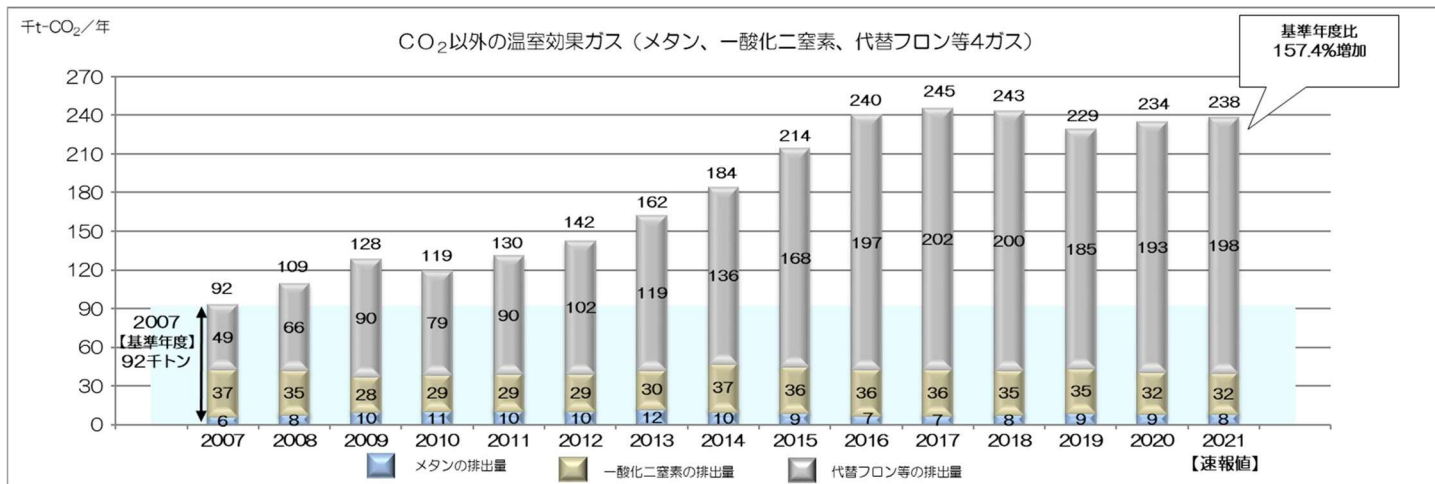
(5) 廃棄物部門（一般廃棄物、産業廃棄物の焼却）

プラスチック製品を燃やせるごみで回収するようになった2016（平成28）年度以降、排出量が増加傾向で、基準年度に比べ30.3%増加しています。なお、廃棄物部門の算定に使用する産業廃棄物実態調査が5年ごとの調査となるため、排出量の数値もその影響を受けています。



(6) CO₂以外の温室効果ガス（メタン、一酸化二窒素、代替フロン等）

近年、空調機器等に使用される冷媒のオゾン層破壊物質からの代替として、温室効果ガスである代替フロン等が増加傾向を示しており、基準年度の2007（平成19）年度に比べ157.4%増加しています。



(注) 四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

5 1人あたりの温室効果ガス排出量の比較

- 市民1人あたりの温室効果ガス排出量と県民1人あたりの温室効果ガス排出量を比べると、長崎市は産業、民生家庭、運輸、廃棄物、その他部門において排出量が下回っており、総排出量でも下回っていますが、民生業務部門では上回っています。
- 市民1人あたりの温室効果ガス排出量と国民1人あたりの温室効果ガス排出量を比べると、長崎市は全ての部門において排出量が下回っており、総排出量でも下回っています。長崎市の特徴としては、産業部門の排出量が国の2割程度となっています。

表 1人あたりの温室効果ガス排出量（2021（令和3）年度）
（単位：t-CO₂/人）

	長崎市	長崎県	国
総排出量	4.5	6.0	9.3
産業部門	0.6	0.7	3.0
民生業務部門	1.2	1.0	1.5
民生家庭部門	0.9	1.1	1.5
運輸部門	1.1	1.3	1.5
廃棄物部門	0.1	0.3	0.2
その他部門	0.6	1.7	1.9

※長崎県は2020（令和2）年度の速報値
※四捨五入の関係で計が一致しない場合がある

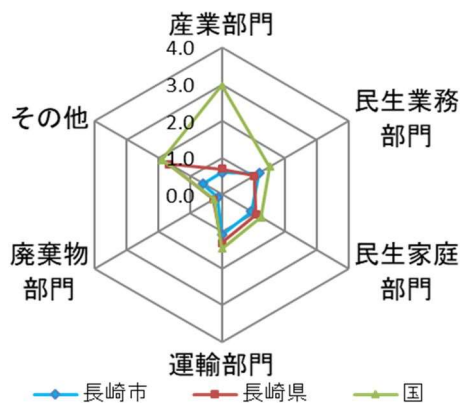
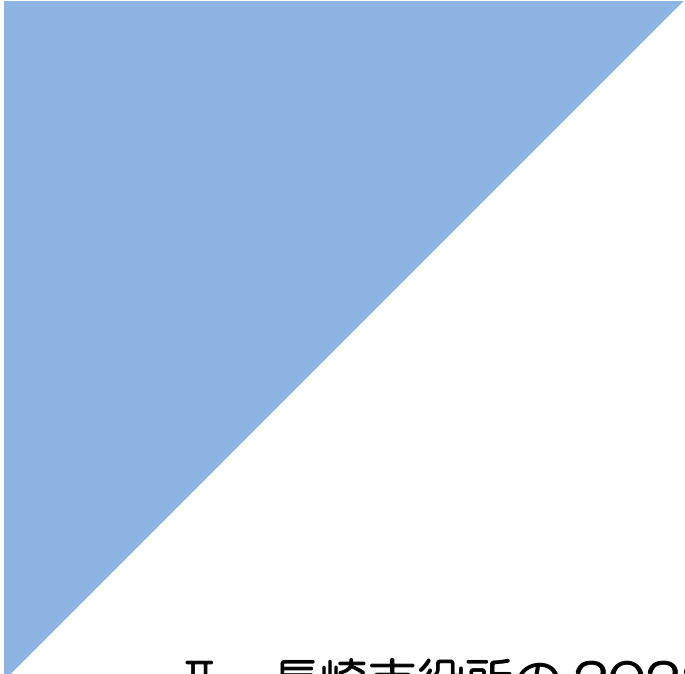



図 1人あたりの温室効果ガス排出量の分布図



Ⅱ 長崎市役所の2022（令和4）年度 温室効果ガス排出量（速報値）について

- 1 温室効果ガスの排出量（速報値）・・・・・・・・・・10
 - 2 エネルギー消費量の経年推移・・・・・・・・・・12
 - 3 温室効果ガス排出量の経年推移・・・・・・・・・・12
- 

II 長崎市役所の2022（令和4）年度温室効果ガス排出量（速報値）について

長崎市役所では、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地方公共団体実行計画として策定した「長崎市役所地球温暖化防止率先行動計画（2013（平成25）年3月）」において、市役所における温室効果ガスの削減目標を、2030（令和12）年度までに、基準年度の2007（平成19）年度比で46%削減することとしています。今回この目標にかかる2022（令和4）年度の結果について報告します。

なお、今回の温室効果ガスの排出量は、2022（令和4）年度の活動量に基づいて算定していますが、現段階において2022（令和4）年度のCO₂排出係数が公表されていないことから、2021（令和3）年度のCO₂排出係数を代用しています。

1 温室効果ガスの排出量（速報値）

- 2022（令和4）年度の温室効果ガス排出量（速報値）は、58,730トンです。
- 基準年度（2007（平成19）年度）に比べ、32.1%（27,785トン）減少しました。
- 前年度（2021（令和3）年度）に比べ、10.1%（5,368トン）増加しました。
- 基準年度から減少した要因としては、エネルギー消費量の減少や近年のCO₂排出係数の減少等に加え、公共施設の一部に㈱ながさきサステナエナジーから再生可能エネルギーで生み出された電力が供給されたことに伴い、電力使用に伴う温室効果ガス排出量が減少したためと考えられます。前年度と比較して増加した主な要因としては、プラスチックの焼却量が増加したこと等に伴う、二酸化炭素排出量の増加が考えられます。

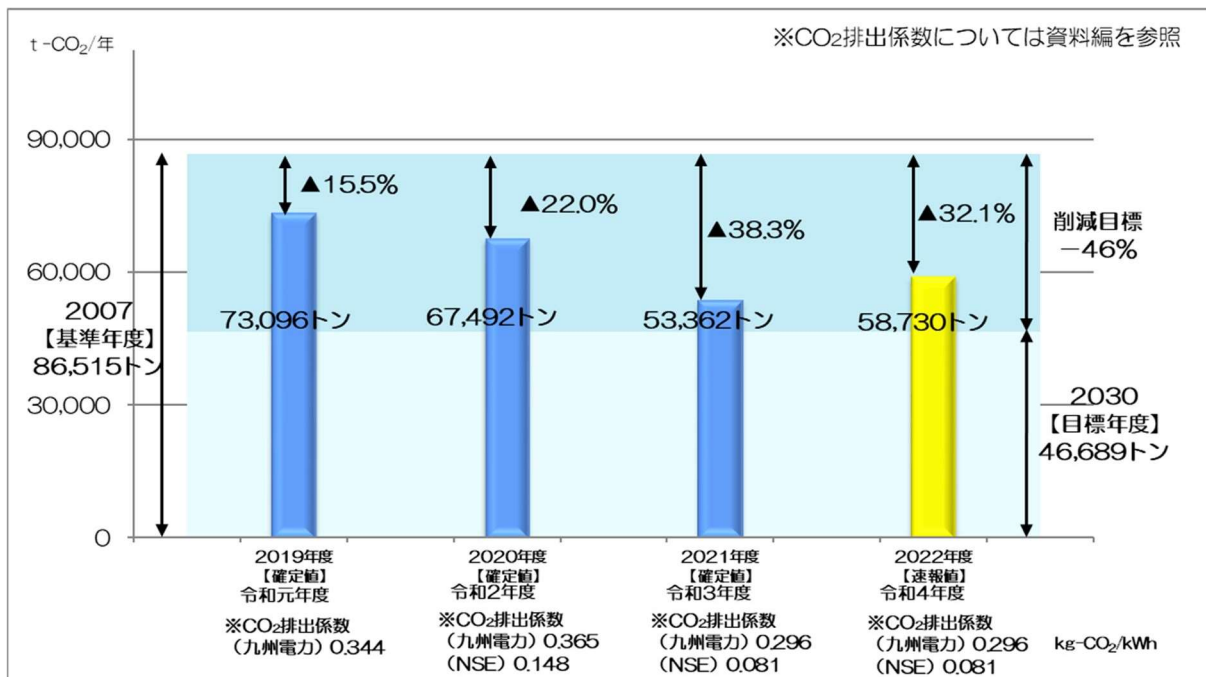


図 長崎市役所の温室効果ガス排出量

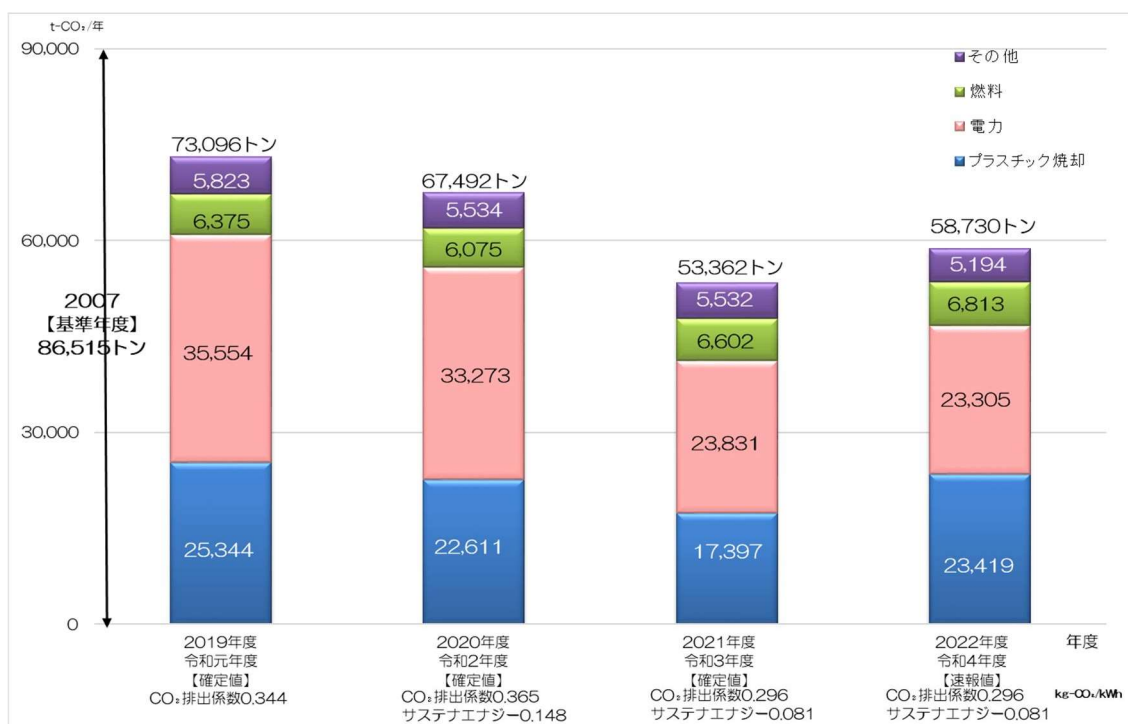


図 長崎市役所の温室効果ガス排出量内訳

(注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある

表 サステナエナジーからの電力供給による温室効果ガス排出量

年度	施設数 (年度末時点)	サステナエナジー からの電力供給量 (kWh)	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)
2020 (令和2) 年度 ^{※1}	157	4,759,641	704
2021 (令和3) 年度	160	22,262,139	1,803 ^{※2}
2022 (令和4) 年度	162	23,378,402	1,894 ^{※2}

※1 令和2年12月より一部の公共施設へ電力供給開始。

※2 CO₂排出係数：0.081 kg-CO₂/kWh

表 長崎市役所の温室効果ガス排出量 (単位 t-CO₂/年)

	2007 年度 【確定値】 (0.387t-CO ₂ /kWh)	2021 年度 【確定値】 (0.296t-CO ₂ /kWh) (0.081t-CO ₂ /kWh)	2022 年度【速報値】 (0.296t-CO ₂ /kWh) (0.081t-CO ₂ /kWh)	
			排出量	基準年度比
二酸化炭素 (CO ₂)	79,412	47,744	53,451	▲32.7%
メタン (CH ₄)	1,549	1,215	1,163	▲24.9%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	5,184	4,350	4,110	▲20.7%
その他	370	52	7	▲98.1%
総排出量	86,515	53,362	58,730	▲32.1%

(注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある

2 エネルギー消費量の経年推移

長崎市役所のエネルギー消費量の推移をみると、全庁的な節電への取組等により、2007（平成19）年度から概ね減少傾向を示しています。

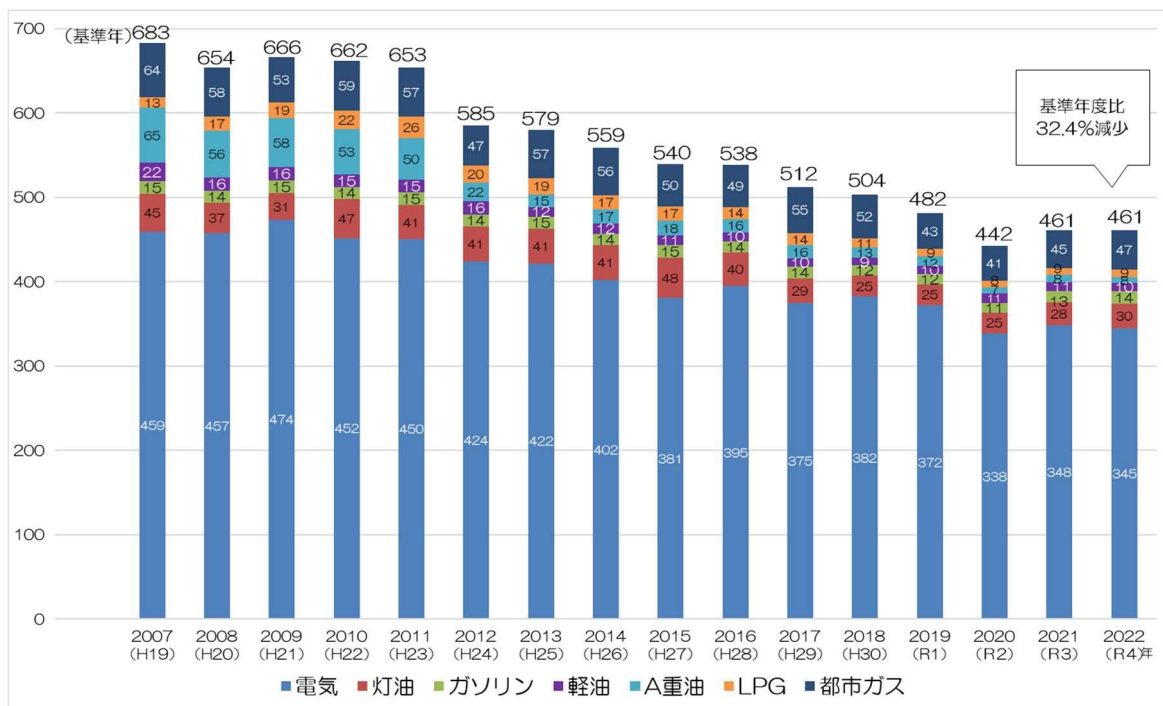


図 長崎市役所のエネルギー消費量の経年推移

(注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある

3 温室効果ガス排出量の経年推移

長崎市役所の温室効果ガス排出量の推移をみると、2016（平成28）年7月からのごみ分別の変更に伴い、従来埋立処分していた「燃やせないごみ」の中の「容器包装以外のプラスチック製品」等を焼却するようになったことにより温室効果ガス排出量の増加が見られていましたが、2018（平成30）年度以降はCO₂排出係数の改善や全庁的な節電への取組み等により減少傾向を示しています。

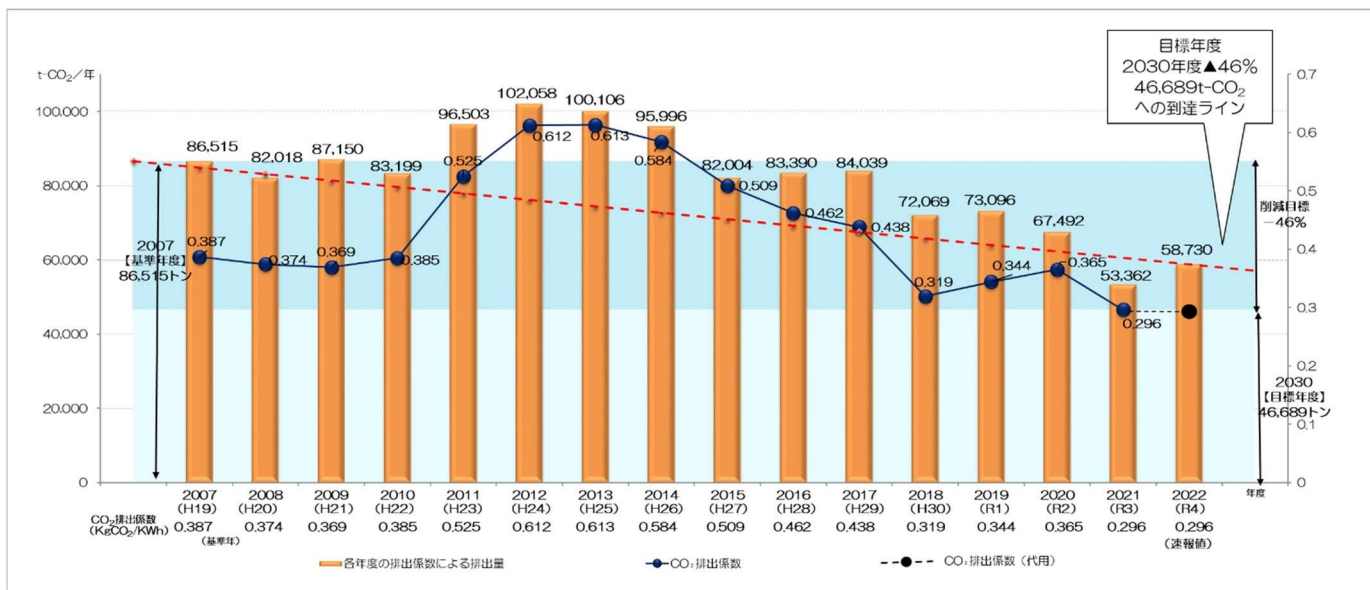
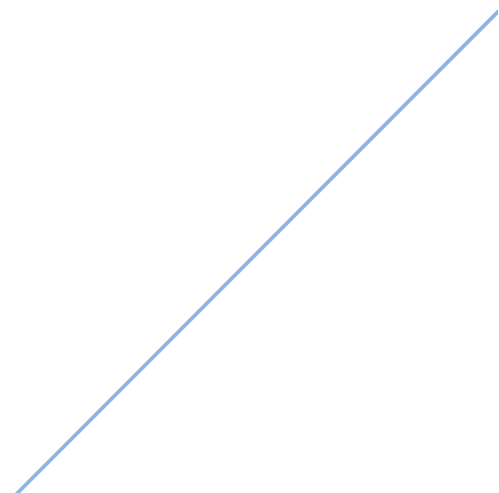


図 長崎市役所の温室効果ガス排出量の推移



Ⅲ 温室効果ガス削減の取組み成果について

- 1 2030（令和 12）年までの戦略をリードする野心的数値目標・・・14



1 2030（令和12）年までの戦略をリードする野心的数値目標

「ゼロカーボンシティ長崎」を実現するため、長崎市地球温暖化対策実行計画に定める削減戦略ごとに、2030（令和12）年度までの野心的な数値目標を掲げています。

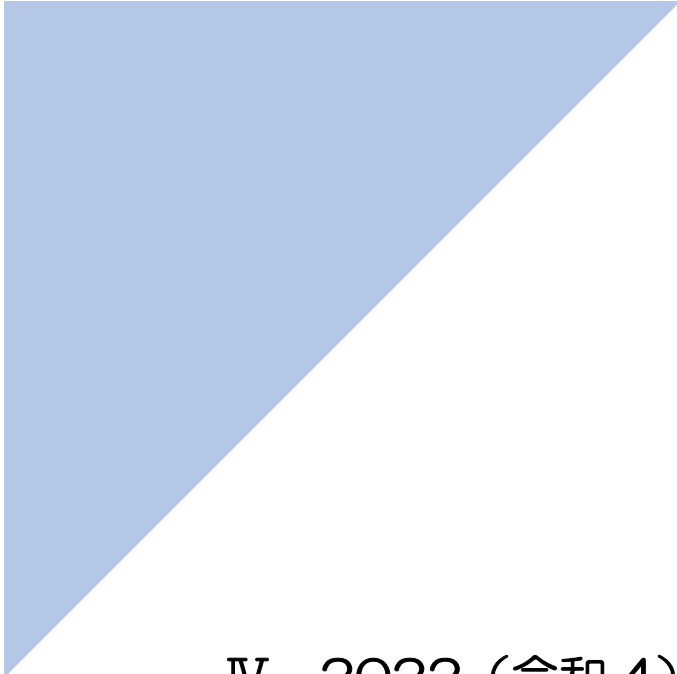
直近の実績値である（2021（令和3）年度）は以下のとおりとなります。

削減戦略	対象	戦略をリードする野心的数値目標	実績 2021(R3) 年度	単年度 目標値	達成度
削減戦略1	市域	市内の自動車保有台数に占めるEV・PHEVの割合を2030（令和12）年までに20～25%にする	0.44%	0.45%	97.8%
	市役所	公用車（特殊車両除く）の総数に占めるEV・PHEVの割合を2030（令和12）年までに50%以上にする	5.2%	5.1%	102.0%
削減戦略2	市域	市域のエネルギー消費量のうち、再生可能エネルギーの割合を2030（令和12）年までに36～38%にする ^{※1}	8.8%	9.8%	89.8%
	市役所	市保有の建築物のうち太陽光発電設備が設置可能な施設への導入割合を2030（令和12）年までに50%以上にする	26.1%	25.7%	101.6%
削減戦略3	市域	燃やされているプラスチック製品を2030（令和12）年までにゼロにする ^{※2}	14,008 t	-	-
	市役所	ペーパーレス化を推進し2030（令和12）年までに紙の使用量を2020（令和2）年度比50%以上削減する	8.7%	5%	174.0%
削減戦略4	市域	新築住宅のうちZEH基準（ZEH、Nearly ZEH、ZEH Oriented）の省エネ性能に適合する住宅の割合を2030（令和12）年までに60%以上にする	22.7%	19.7%	115.2%
	市役所	既存を含めた市の施設全体のLED照明の導入割合を2030（令和12）年までに100%にする ^{※3}	2.0%	2.0%	100.0%

※1 令和4年度に実施した「地域再生可能エネルギー導入目標策定業務委託」の結果をもとに目標値等変更予定。

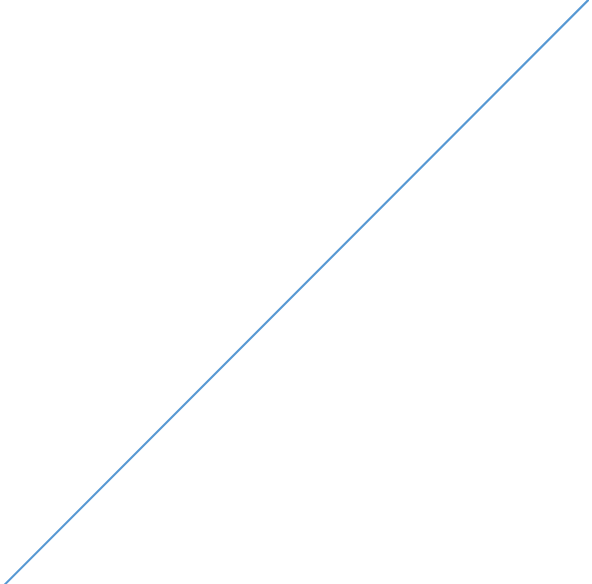
※2 2030年度時点で達成すべき目標値であるため、単年度毎の目標値及び目標の達成度は「-」としている。現在焼却処分しているプラスチック製品をリサイクルするためのプラスチック資源循環法に基づく再商品化計画策定に向け、事業者からの提案を公募し、協議を行っている。

※3 現在LED導入計画を作成中であるため、数値等が変更となる可能性がある。



IV 2022（令和4）年度における 重点アクションの取組み状況

1	重点アクションプログラムの基本的な考え方	16
(1)	重点アクションⅠ	17
(2)	重点アクションⅡ	18
(3)	重点アクションⅢ	20
(4)	重点アクションⅣ	22



1 重点アクションプログラムの基本的な考え方

重点アクションプログラムは、長崎市地球温暖化対策実行計画に定める4つの中期削減戦略及びロードマップ（行程表）の具現化に向け、2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までの4年間に、重点的かつ横断的に取組むべきものとして4つの「重点アクション」等を掲げ事業を推進しています。17ページ以降に重点アクションの取組み状況を掲載しています。



(1) 重点アクションI 移動手段の脱炭素化									
重点アクションのねらい	すべての主体（市民・事業者・行政）が、脱炭素型の移動手段（電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、公共交通など）を選択することで、移動に伴う温室効果ガスの削減を目指します。								
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">指 標 名</th> <th style="width: 15%;">目標値 2025 (令和7) 年度</th> <th style="width: 15%;">実績 2021 (令和3) 年度^{※1}</th> <th style="width: 20%;">単年度の 目標達成割合 2021 (令和3)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHEV）の市内普及率</td> <td style="text-align: center;">3.76%</td> <td style="text-align: center;">0.44%</td> <td style="text-align: center;">97.8%^{※2}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 R4年度の実績値は令和6年度算定予定 ※2 R3年度の目標値：0.45%</p>	指 標 名	目標値 2025 (令和7) 年度	実績 2021 (令和3) 年度 ^{※1}	単年度の 目標達成割合 2021 (令和3)年度	電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHEV）の市内普及率	3.76%	0.44%	97.8% ^{※2}
指 標 名	目標値 2025 (令和7) 年度	実績 2021 (令和3) 年度 ^{※1}	単年度の 目標達成割合 2021 (令和3)年度						
電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHEV）の市内普及率	3.76%	0.44%	97.8% ^{※2}						
主な取組み (R4)	<ul style="list-style-type: none"> ●市内における電気自動車の充電インフラの整備を促進するため、長崎のもぎき恐竜パークに急速充電設備の設置を行い、空白地域の解消並びに走行中にCO₂を排出しない電気自動車の普及促進を図った。 ●長崎市地球温暖化対策実行計画に基づき、公用車として電気自動車を5台導入予定だったが、新型コロナウイルス感染症、並びにウクライナ危機による半導体不足の影響により納期に遅れが生じ、導入できなかった。 								
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標である「電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHEV）の市内普及率」は、0.44%（2021（令和3）年度実績）で、2025（令和7）年度を目指す姿である3.76%を下回っている。基準値である0.37%（2018（平成30）年度）からは増加しているが、2030（令和12）年目標達成に向け更なる普及率増加に向けた取組みの推進が必要である。 ●公用車（特殊車両除く）の総数に占めるEV・PHEVの割合を2030（令和12）年までに50%にするという野心的数値目標を達成するため更なる導入の促進が課題である。 								
今後の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●脱炭素型の移動手段を選択する環境に優しいまちを目指し、電気自動車の充電インフラの更なる普及促進に加え、EV及びPHEVの普及率増加に向け、市民向け電気自動車導入補助の実施、並びに官民連携した普及促進活動（カーシェアリング等）を実施することで、まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成に向けた取組みを推進する。 ●「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた取組みを推進するため、中小事業者を対象に電気自動車等の導入を支援することで、長崎市におけるCO₂排出量の約3割を占める民生業務部門における削減を促進させるとともに、燃料価格高騰への対策、ひいてはポストコロナ社会での事業者の経営の安定化につなげる。 ●「ゼロカーボンシティ長崎」宣言を行い、脱炭素化の取組みを加速させるため、公用車に電気自動車を5台導入する。 								



公用車 EV（長崎市）



EV 充電設備（長崎のもぎき恐竜パーク）

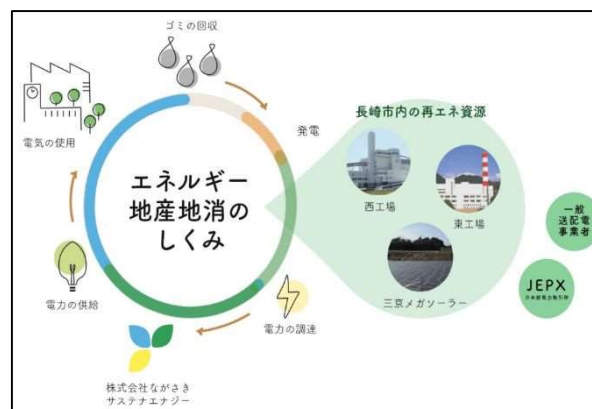
(2) 重点アクションⅡ 再生可能エネルギーの活用と地産地消									
重点アクションのねらい	すべての主体（市民・事業者・行政）が、再生可能エネルギーの普及・拡大に加え、蓄電池設備（EV 含む）を併用することによりエネルギーの地域内循環利用を実現することで、温室効果ガスの削減に加えて災害につよいまちの実現を目指します。								
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">指 標 名</th> <th style="width: 15%;">目標値 2025 (令和7) 年度</th> <th style="width: 15%;">実績 2022 (令和4) 年度</th> <th style="width: 30%;">単年度の 目標達成割合 2022 (令和4) 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共施設の太陽光発電施設の導入個所数</td> <td style="text-align: center;">76 施設</td> <td style="text-align: center;">58 施設</td> <td style="text-align: center;">100%*</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ R4年度の目標値：58 施設</p>	指 標 名	目標値 2025 (令和7) 年度	実績 2022 (令和4) 年度	単年度の 目標達成割合 2022 (令和4) 年度	公共施設の太陽光発電施設の導入個所数	76 施設	58 施設	100%*
指 標 名	目標値 2025 (令和7) 年度	実績 2022 (令和4) 年度	単年度の 目標達成割合 2022 (令和4) 年度						
公共施設の太陽光発電施設の導入個所数	76 施設	58 施設	100%*						
主な取組み (R4)	<ul style="list-style-type: none"> ●(株)ながさきサステナエナジーから供給される再生可能エネルギー由来の電力を活用したエネルギーの地産地消によるCO2の削減。(供給施設数：162 施設 CO2削減量：10,146t-CO2/年) ●市内産学官民が連携する基盤を構築し、PPA（電力販売契約）や木質バイオマス等の再生可能エネルギーを活用した新たな脱炭素化事業の創出を図るため、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの3年間で実施する「エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業」において、2022（令和4）年度は、「事業検討」として、2023（令和5）年度の「事業構築」に向けて、グループワークを通して、地域課題の整理等を行った。 ●市域における再生可能エネルギーの導入目標を設定するため、地域再生可能エネルギー導入目標策定業務委託においてポテンシャル等の調査を実施した。 ●市保有の公共施設及び遊休地における再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、公共施設及び遊休地におけるポテンシャル等の調査を実施した。 ●ながさきソーラーネットプロジェクトの一環として、直営（リース方式）により三京クリーンランド埋立処分場敷地内に整備したメガソーラーを安定的に運転し、発電及び売電を行った。発電量実績：1,224,305kWh（2022（令和4）年4月分～2023（令和5）年3月分） 								
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●「ゼロカーボンシティ長崎」を実現するためには、再生可能エネルギーの利活用が必須となるが、高額な設備導入コストや、FIT 制度売電単価の低下などの要因により、市内の使用電力量に対する再生可能エネルギーの割合は8.7%（令和2（2020）年時点）と低い数値となっている。また、今後再生可能エネルギーの地産地消を推進していくにあたり、現在の発電施設（東工場、西工場、三京メガソーラー、低圧太陽光）だけでは、電力を供給できる施設に限界がある。 ●新たな脱炭素化事業の構築に向け、再生可能エネルギーの利活用における地域課題の整理を行ったものの、需要側と供給側のマッチングに向けた双方のニーズの把握等、具体的な方策の検討が不十分である。 								
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた取組みを推進するため、中小事業者を対象に太陽光発電設備等の導入を支援することで、長崎市におけるCO2排出量の約3割を占める民生業務部門における削減を促進させるとともに、電力購入を抑制する自家消費 								

型の太陽光発電による再エネ・蓄エネ設備の導入により、ポストコロナ社会での事業者の経営の安定化につなげる。

- 「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、市民向けに住宅用太陽光発電設備等導入の補助を実施し、再生可能エネルギーの利活用の更なる普及促進を図るとともに、市域のCO2 排出量の約2割を占める民生家庭部門における削減を促進させる。
- 2022（令和4）年度に実施した地域再生可能エネルギー導入目標策定業務委託の結果を、2023（令和5）年度に策定予定の「長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」へ反映するとともに、市域における具体的な再生可能エネルギーの導入目標を設定し、再生可能エネルギーの導入・利活用の加速化を図る。
- 電力供給ができる施設を増やしていけるように、公共施設のポテンシャル調査の結果をもとに PPA など公共施設及び市内遊休地への太陽光発電の設置可能な施設を選定していく。
- 再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を図るため、(株)ながさきサステナエナジーによる市有施設への安定した電力供給を行うとともに、新たな脱炭素化事業に関する検討を継続して進める。
- PPAや木質バイオマス等の再生可能エネルギーを活用した新たな脱炭素化事業の構築を目指し、「エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業」において、需要側と供給側の必要な要件を明確にしたうえで、双方のマッチングを実施し、市内再エネ資源を活用した新たな脱炭素化事業の創出を図る。



ながさきソーラーネット〔メガ〕三京発電所



(株)ながさきサステナエナジーの事業スキーム

(3) 重点アクションⅢ リフューズ（断る）とリデュース（減らす）の推進											
重点アクションのねらい	すべての主体（市民・事業者・行政）が、リフューズ（断る）とリデュース（減らす）を推進することでごみの排出量を削減するとともに資源を守り大切にできる社会の実現を目指します。										
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">指 標 名</th> <th style="width: 15%;">目標値 2025 (令和7) 年度</th> <th style="width: 15%;">実績 2022 (令和4) 年度</th> <th style="width: 30%;">単年度の 目標達成割合 2022 (令和4)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりのごみの 排出量</td> <td style="text-align: center;">952g</td> <td style="text-align: center;">951g</td> <td style="text-align: center;">101.1%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標 名	目標値 2025 (令和7) 年度	実績 2022 (令和4) 年度	単年度の 目標達成割合 2022 (令和4)年度	1人1日当たりのごみの 排出量	952g	951g	101.1%	※ R4年度の目標値：961g	
指 標 名	目標値 2025 (令和7) 年度	実績 2022 (令和4) 年度	単年度の 目標達成割合 2022 (令和4)年度								
1人1日当たりのごみの 排出量	952g	951g	101.1%								
主な取組み (R4)	<ul style="list-style-type: none"> ●市民及び企業等による4Rの推進の強化のため、6月、10月に市内全域でのフードドライブで、民間事業者と協働し長崎市内の事業所での受付を実施するとともに、当該事業者を通じて経済団体に働きかけフードドライブ、食品ロスを周知して他の事業者の活動を促したことにより、2022（令和4）年度のフードドライブによる食品回収量は2,914kgとなった。また、広報ながさきの折り込みチラシ「リサちゃんニュース」で食品ロスを特集したことや、出前講座、ホームページ掲載等により食品ロス削減への啓発を行った。 ●市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するため、資源物集団回収活動奨励補助金の交付や用具の譲与など資源物集団回収活動を支援した結果、延 1,920 団体が活動を行い、4,544 tの資源物（古紙 4,468t、古布 2 t、アルミ缶等 74 t）を回収することができた。 ●市民が身近なリサイクルを実感することができるようにするため、ペットボトル回収量のうち5%を用いて水平リサイクル「ボトル to ボトル」の実証事業を実施したことにより、500ml ペットボトル換算約 307 万本のリサイクル（ボトルからボトルへのリサイクル率 86.5%）を実現したことを確認できた。 										
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●資源物分別収集の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・市民のリサイクルの意識や実際の取組みが浸透してきており、リサイクル率は 13%程度を維持しているものの、新聞・雑誌の電子化による紙類の流通量の減少に伴い、古紙回収量及び集団回収団体数が減少したことなどにより、資源物回収量が減少していることから、現状の資源物収集の取組だけではリサイクル率の向上を図ることが困難な状況となっている。 ●ごみ排出量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・市民1人1日あたりの排出量は 951 gであり、2025（令和7）年度までの目標値は達成しているものの、ごみとして排出された物の中には「まだ使えるもの」や「まだ食べられるもの」が含まれている。 										
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●資源物分別収集の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の実現を目指し、使用済みペットボトルを繰り返し再生する「ボトル to ボトル」など市民が身近にリサイクルを実感できる取組を民間企業と連携しながら拡大するため、リサイクルしたペットボトルを使用した長崎市の水道水ペットボトルを作成 										

し、イベント等において配布し手に取ってもらうことで、市民一人ひとりのごみ減量・リサイクルの取組みを推進する。

- ・ゼロカーボンに向けた CO2削減と地域内資源循環の取組を進めるために、現在焼却処分しているプラスチック製品のリサイクルのため、プラスチック資源循環法に基づく再商品化計画策定に向け、事業者からの提案を公募し、協議を行う。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた古布（古着）の回収を再開することで、資源物回収量の増加を図る。

●ごみ排出量の削減

- ・食品ロス削減に向け、フードドライブ活動のさらなる浸透・活性化を図るため、寄付された食品ができるだけ近くで活用され、役に立つことが実感できるような仕組みを検討する。

- ・まだ使えるものをごみとして排出するのではなくリユースしてもらうよう、地域のインターネット情報サイトである「ジモティー」を活用するとともに、リユースを促進するための拠点を整備する。

(4) 重点アクションⅣ 脱炭素型のライフスタイルへの転換			
重点アクションのねらい	すべての主体（市民・事業者・行政）が連携・協働し、新しい生活様式を踏まえた脱炭素化に資する行動変容を推進することにより、持続可能な脱炭素社会の実現に加え、環境と経済が好循環する仕組みの構築を目指します。		
成果指標	指標名	目標値 2025 (令和7) 年度	実績 2022 (令和4) 年度
	環境活動に参加した市民の割合※1	48%	43.5%
	単年度の目標達成割合 2025 (令和7) 年度比		
	90.6%		
	※1 市民意識調査アンケート結果より		
主な取組み (R4)	<ul style="list-style-type: none"> ●魚の町公園をメイン会場に、その他3か所の会場で開催した「ながさきエコライフ・フェスタ」では、約6,900人が来場した（2021（令和3）年度：約2,600人→2022（令和4）年度：約6,900人）。また、「ながさきエコライフ・ウィーク」期間中、家庭・学校・職場等から約39,200人が参加し、市民や事業者がイベントに参加することで、自らできる環境行動を知り、環境行動の実践に繋がった。 ●公共施設照明のLED化に向けた導入計画を策定するにあたり、公共施設マネジメント基本計画のデータを参考に、LED化対象施設の検討を行った。 ●市民に対して、省エネルギー家電製品等購入費補助金及び住宅性能向上リフォーム補助金を交付し、市域のCO2排出量の約2割を占める民生家庭部門におけるCO2削減の促進を図り、エネルギー使用の省力化につなげることができた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●「ながさきエコライフ・ウィーク」の取組み及び周知方法が恒常化しており、環境活動に興味がない層の参加があまり広がっていない。 ●「ながさきエコライフ・フェスタ」、「ながさき実り・恵みの感謝祭」をはじめ、各種イベント等において、地産地消などが身近な環境行動となることの周知など、脱炭素化へ関心を広げる取組みが十分でなかった。 ●市民に対して、省エネルギー家電製品等購入補助金や住宅性能向上リフォーム補助金を交付し、エネルギー使用の省力化を図ったものの、市域のCO2排出量の約2割を占める民生家庭部門におけるCO2削減量の2030（令和12）年度目標値には到達していない。 		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●「ながさきエコライフ」の取組み等を通じて、市民生活や事業活動における温室効果ガスの排出削減や、省エネなど身近な環境行動を促し、市民及び事業者への周知・啓発を充実することで、継続的な環境行動の実践を進める。 ●ゼロカーボンシティ長崎をPRするため、ポータルサイトやPR動画等を作成し、ポータルサイトでは、ナッジ手法等を取り入れ市民参加型の仕組みを作ることで、周知だけでなく市民の環境行動が変容するよう努める。 ●市内企業の省エネ設備導入の促進に向け、急激なエネルギーコストの高騰に対応するため、市内事業者の省エネ設備更新の取組みを支援していく。 ●「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、市民向けに省エネルギー家電製品等購入の補助を実施し、市域のCO2排出量の約2割を占める民生家庭部門における削減を促進させる。 		



ながさきエコライフ・フェスタ（2022（令和4）年度）会場

省エネ家電等買換え補助金

のお知らせ 長崎市民
限定！

省エネ性能の高い家電等の買換えを検討してみませんか？
下記①～④の対象商品への**買換え**を最大**3万円**補助します！

購入対象期間 **令和5年2月1日（水）～**
申請受付期間 **令和5年2月6日（月）～令和6年3月末**

※申請受付日では最終日の受付となり、予算額に達した場合受付は終了となります。

5万円以上（LED照明は5千円以上）の下記①～④の対象商品
へ買換えた長崎市民の皆さまに購入費の補助があります！

※申請に必要な書類など詳しい情報は市ホームページまで→

対象商品	補助率	補助上限額	条件
①エアコン	1/6	3万円	最新の省エネ基準達成率が100%以上のもの <small>～このマークが社印です（省エネ基準達成率100%以上（緑色）） 省エネ製品情報サイト (https://e-hinsho.jp/) でお調べください。</small>
②冷蔵庫			
③給湯器	1/2	5千円	
④LED照明器具			

＊長崎市民であること
 ＊市税の滞納がないこと
 ＊商品の価格が**5万円以上（LED照明は5千円以上）**であること
 （税抜価格、送料や設置工事費用は含みません）
 ＊①～④いずれかの対象機器について、**1世帯1品目まで**
 ＊市内店舗での購入のみ対象
 ＊この機会に**省エネ家電への買換え**考えてみませんか？

ゼロからできる気候変動対策

お問合せ：長崎市役所 ゼロカーボンシティ推進室 095-829-1251(平日)9:00～17:00

「省エネ家電等買換え補助金」チラシ
（2022（令和4）年度～2023（令和5）年度）

V 2022（令和4）年度における 重点アクションプログラム関連施策の取組み状況

1	中期削減戦略体系図・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	＜削減戦略1＞	
	まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成・・・・・・・・	28
	＜削減戦略2＞	
	環境にやさしいエネルギーの活用と 環境関連産業の活性化・・・・・・・・	32
	＜削減戦略3＞	
	省資源・循環型のまちづくり・・・・・・・・	35
	＜削減戦略4＞	
	日常生活や事業活動の脱炭素化への転換・・・・・・・・	39
	＜吸収・利活用＞	
	二酸化炭素の吸収源対策と利活用の促進・・・・・・・・	44
	＜適応策＞・・・・・・・・・・・・・・・・	45

1 中期削減戦略体系図



◎適応策

温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」だけでなく、気温上昇に伴う気候変動によって既に現れている影響や、中長期的に避けられない影響を軽減・回避することを目的とした取組みである「適応策」を推進しています。

長崎市では右表の通り、6つの分野に分類しています。



（適応策分類）

(1) 「自然災害（防災）」
(2) 「農業、森林・林業、水産業」
(3) 「水循環・水資源」
(4) 「自然生態系」
(5) 「健康」
(6) 「市民生活・都市生活」

【2022（令和4）年度重点アクションプログラム関連施策の取組み状況】

長崎市地球温暖化対策実行計画の中で、「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた将来ビジョンの実現や温室効果ガス削減の中期目標の達成に向けて、4つの中期削減戦略を定めるとともに、気候変動の影響に対する適応策を定めています。次ページ以降にそれぞれの削減戦略と適応策に対応した形で、2022（令和4）年度の重点アクションプログラム関連施策の進捗状況を記載しています。

表 重点アクションプログラム関連施策一覧 早見表

区分				取組み数	○	-	×
緩和策	削減戦略1	方策1	施策①	1	1	0	0
			施策②	1	1	0	0
		方策2	施策①	2	2	0	0
			施策②	1	1	0	0
		方策3	施策①	1	0	1	0
			施策②	1	1	0	0
	削減戦略2	方策1	施策①	3	3	0	0
			施策②	2	2	0	0
			施策③	1	1	0	0
		方策2	施策①	2	2	0	0
	削減戦略3	方策1	施策①	2	2	0	0
			施策②	1	1	0	0
			施策③	2	2	0	0
			施策④	9	9	0	0
	削減戦略4	方策1	施策①	2	2	0	0
			施策②	2	2	0	0
			施策③	4	4	0	0
			施策④	9	9	0	0
			施策⑤	1	1	0	0
			施策⑥	2	2	0	0
吸収・利活用	方策1	施策①	1	1	0	0	
		施策②	1	1	0	0	
		施策③	0	0	0	0	
適応策	1 自然災害			10	10	0	0
	2 農業、森林・林業、水産業			10	10	0	0
	3 水循環・水資源			1	1	0	0
	4 自然生態系			1	1	0	0
	5 健康			3	3	0	0
	6 市民生活・都市生活			1	1	0	0

【評価凡例】

- ：進捗している
 - ：事業実施期間が当該年度ではないなどの理由で、事業の実施がなかったもの
 - ×
- ×：進捗していない

2022（令和4）年度 重点アクションプログラム進捗状況

- 【評価凡例】 ○：進捗している
 ×：進捗していない
 —：事業実施期間が当該年度ではないなどの理由で、事業の実施がなかったもの

地球温暖化対策（緩和策）関連施策 <削減戦略1> まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成								
戦略	方策	施策	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	取組実績・成果・課題等		所管
						2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
1	1	①	集約都市形成推進費	2016（平成28）年に改訂した都市計画マスタープランで目指す将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、立地適正化計画による具体の取組みを進めるとともに、必要な都市計画の見直しを行うもの。	2016（平成28）年度～2035（令和17）年度	（取組実績） 立地適正化計画の改訂に向けて、都市の現況分析や、災害ハザードと都市情報の重ね合わせなど、基礎分析等を実施した。 （成果・課題等） 立地適正化計画の見直しに合わせ、防災指針を策定し、都市機能、居住機能を誘導するにあたって必要となる防災対策の方向性を整理する必要がある。	（取組予定） ・区域区分（市街化区域と市街化調整区域との区分）の見直し及びそれに伴う各種都市計画の変更。 ・立地適正化計画の改訂 ・長崎都心まちづくり構想の策定 （見込まれる成果・課題等） ・良好な都市環境の形成や自然環境の保全などを図るため、市街地の無秩序な拡大を抑制し、ネットワーク型コンパクトシティの実現に寄与する。 ・ネットワーク型コンパクトシティの中核である都心部の賑わいと活力を持続発展させる。	都市計画課
評価【要素】 ○ 【地域ごとの個性を活かしたコンパクトなまちの形成】								
1	2	①	新幹線整備推進事業費	長崎駅周辺においては、「九州新幹線西九州ルート」、「JR長崎本線連続立体交差事業」及び「長崎駅周辺土地区画整理事業」が相互に関連しながら計画されているもので、九州新幹線西九州ルートによる新幹線駅舎と連続立体交差事業による在来線駅舎の整備による広域交通拠点としての新しい玄関口形成のため、土地区画整理事業により都市基盤を整備し、総合的なまちづくりを行う。	2012（平成24）年度～2022（令和4）年度	（取組実績） 軌道・付帯工事 （成果・課題等） 令和4年9月に西九州新幹線が開業した。開業までは円滑な事業進捗が図られるよう、地元自治会、地権者、各管理者等と協議・調整を行った。		長崎駅周辺整備室
評価【要素】 ○ 【交通結節点の改善】								
1	2	①	長崎駅周辺土地区画整理事業費	長崎駅周辺においては、「九州新幹線西九州ルート」、「JR長崎本線連続立体交差事業」及び「長崎駅周辺土地区画整理事業」が相互に関連しながら計画されているもので、九州新幹線西九州ルートによる新幹線駅舎と連続立体交差事業による在来線駅舎の整備による広域交通拠点としての新しい玄関口形成のため、土地区画整理事業により都市基盤を整備し、総合的なまちづくりを行う。	2009（平成21）年度～2028（令和10）年度	（取組実績） 業務委託14件、道路工事等35件、移転補償等17件などを実施した。 （成果・課題等） 関連工事の施工調整に日時を要したことなどにより、工事費等令和5年度に繰り越した。	（取組予定） 新駅ビル開業に向けて東口駅前交通広場の整備を進める。 （見込まれる成果・課題等） 長崎駅東口では長崎駅周辺土地区画整理事業による広場整備工事のほか、令和5年秋開業に向けた新駅ビル工事、建築（キャンピー、シェルター、ロングライフ）、下水道（雨水渠）など多くの工事が軒を連ねており、事業進捗への影響が懸念される。	長崎駅周辺整備室
評価【要素】 ○ 【交通結節点の改善】								

地球温暖化対策（緩和策）関連施策 ＜削減戦略1＞まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成								
戦略	方策	施策	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	取組実績・成果・課題等		所管
						2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
1	2	②	コミュニティバス運行費	コミュニティバス等の運行により、地域住民の交通利便性の向上を図る。	継続	<p>（取組実績）</p> <p>運行回数（1日あたり）</p> <p>伊王島線（10便）</p> <p>高島線（17便）</p> <p>池島線（24便）</p> <p>外海線（20便）</p> <p>琴海尾戸線（6便）</p> <p>香焼三和線（8便）</p> <p>三和線（4便）</p> <p>野母崎線（10便）</p> <p>滑石式見線（10便）</p> <p>香焼恵里線（85便）</p> <p>東部線（60便）</p> <p>・デマンド交通（予約型乗合タクシー）： 琴海区域（最大24便）</p> <p>（成果・課題等）</p> <p>・年間輸送人員：209,444人（11路線1区域合計）</p> <p>・各路線の運行により住民の利便性向上が図られた。</p>	<p>（取組予定）</p> <p>運行回数（1日あたり）</p> <p>伊王島線（10便）</p> <p>高島線（17便）</p> <p>池島線（24便）</p> <p>外海線（20便）</p> <p>琴海尾戸線（6便）</p> <p>香焼三和線（8便）</p> <p>三和線（4便）</p> <p>野母崎線（10便）</p> <p>滑石式見線（10便）</p> <p>香焼恵里線（85便）</p> <p>東部線（60便）</p> <p>・デマンド交通（予約型乗合タクシー）： 琴海区域（最大24便）</p> <p>（見込まれる成果・課題等）</p> <p>各路線の運行により住民の利便性向上が図られる。</p>	公共交通対策室
評価【要素】 ○ 【バス等輸送サービスの改善】								
1	2	③	超低床式路面電車導入事業費補助金	高齢者及び障害者にやさしく、利用しやすい公共交通機関の整備を図るため、超低床式路面電車を導入する軌道事業者に対して補助を行うもの。	1991（平成3）年度～2023（令和5）年度		<p>（取組予定）</p> <p>超低床式路面電車（6000形）：1両</p> <p>（見込まれる成果・課題等）</p> <p>高齢者や障害者をはじめ全ての人にやさしく、利用しやすい公共交通機関の整備が図られる。</p>	公共交通対策室
評価【要素】 — 【路面電車輸送サービスの改善】								
1	3	①	エコドライブの実践	エコドライブ講習会の実施や県下一斉スマートムーブへの参加により、ノーマイカー、エコドライブの実践を行う。	継続	<p>（取組実績）</p> <p>長崎市役所として県下一斉スマートムーブウィークへの参加。</p> <p>（成果・課題等）</p> <p>マイカー利用者のうち、期間中にエコドライブで通勤・外出した延べ職員数2,301人。</p>	<p>（取組予定）</p> <p>長崎市役所として県下一斉スマートムーブウィークへの参加。</p> <p>（見込まれる成果・課題等）</p> <p>ガソリン車が電気自動車に替わることで、年間1.27t-CO₂の削減につながるため、5台導入することで年間6.35t-CO₂の削減が見込まれる。</p>	ゼロカーボンシティ推進室
評価【要素】 ○ 【自動車の使用方法の見直し】								

地球温暖化対策（緩和策）関連施策
 <削減戦略1> まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成

戦略	方策	施策	主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	取組実績・成果・課題等		所管
						2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
1	3	②	電気自動車に係る軽自動車税（種別割）の減免	電気自動車等の普及を税制面から支援することを目的に、原動機付自転車、軽自動車等のうち電気を動力源とするものを対象とし、軽自動車税（種別割）の全額を減免する。	継続	（取組実績） ・受付窓口での制度説明 ・市民税課諸税係への電話問い合わせ時の制度説明 （成果・課題等） H24～制度開始 H30年度実績：減免台数27台 減免額141,900円 R1年度実績：減免台数25台 減免額120,100円 R2年度実績：減免台数19台 減免額80,100円 R3年度実績：減免台数19台 減免額78,400円 R4年度実績：減免台数21台 減免額87,600円	（取組予定） 受付窓口（各地域センター）での制度説明 （見込まれる成果・課題等） 電気自動車の普及促進	市民税課
評価【要素】			○ 【エコカー普及促進】					
1	3	②	次世代自動車導入事業費	長崎市地球温暖化対策実行計画に沿って、公用車へ電気自動車等の次世代自動車を含む環境対応自動車を率先して導入する。 (2022（令和4）年度末合計17台導入)	継続	（取組実績） 長崎市地球温暖化対策実行計画に基づき、電気自動車を5台導入予定だったが、新型コロナウイルス感染症、並びにウクライナ危機による半導体不足の影響により納期に遅れが生じ、導入できなかった。 （成果・課題等） 令和4年度には電気自動車の導入ができず、単年度の目標達成ができなかった。公用車（特殊車両除く）の総数に占めるEV・PHEVの割合を2030年までに50%にするという野心的数値目標を達成するため更なる導入の促進が課題である。	（取組予定） 「ゼロカーボンシティ長崎」宣言を行い、脱炭素化の取り組みを加速させるため、公用車に電気自動車を5台導入する。 （見込まれる成果・課題等） ガソリン車が電気自動車に替わることで、年間1.27t-CO ₂ の削減につながるため、5台導入することで年間6.35t-CO ₂ の削減が見込まれる。	ゼロカーボンシティ推進室
評価【要素】			— 【エコカー普及促進】					
1	3	②	地球温暖化対策施設整備事業費補助金電気自動車等	「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた取組みを推進するため、中小事業者を対象に電気自動車等（電気自動車、電気自動車用普通充電設備）の導入を支援することで、長崎市におけるCO ₂ 排出量の約3割を占める民生業務部門における削減を促進させるとともに、燃料価格高騰への対策、ひいてはポストコロナ社会での事業者の経営の安定化につなげる。	2022（令和4）年度～2023（令和5）年度	（取組実績） R4年11月補正にて中小企業者向け太陽光発電設備等導入補助金の予算を確保。 （成果・課題等） ゼロカーボンシティ長崎の実現に向け、即効性があり、CO ₂ 削減に直結し、取組みを加速化させる事業を開始するため、予算を確保し、事業実施の第一歩につなげることができた。	（取組予定） 補助金交付要綱を制定し、周知、広報、申請受付を開始し、事業を執行する。 (令和5年度内事業完了) (令和6年度以降は、市民向けに統合) （見込まれる成果・課題等） 市内中小企業者の地球温暖化対策施設整備事業費を支援することで、長崎市におけるCO ₂ 排出量の約3割を占める民生業務部門における削減を促進する。	ゼロカーボンシティ推進室
評価【要素】			— 【エコカー普及促進】					

地球温暖化対策（緩和策）関連施策 ＜削減戦略1＞まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成								
戦略	方策	施策	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	取組実績・成果・課題等		所管
						2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
1	3	③	歩道等のバリアフリー化	「住む人も訪れる人も、だれもが安全・安心・快適に過ごせるまち」を目指す一環として、歩道などのバリアフリー化の整備を行う。	継続	（取組実績） 各事業者が実施する特定事業計画（R4～R7）の取りまとめを行い、R4年度実施となっていた特定事業の進捗率について、移動等円滑化推進協議会にて報告を行い、各事業者に情報共有をすることで、バリアフリー化の推進に努めた。	（取組実績） 令和5年度実施予定の特定事業について進捗率の確認を行い、移動等円滑化推進協議会にて報告を行い、バリアフリー化の推進に努める。	都市計画課（民間施行）
評価【要素】			○ 【まち歩きの魅力向上】					

地球温暖化対策（緩和策）関連施策 ＜削減戦略2＞環境にやさしいエネルギーの活用と環境関連産業の活性化								
戦略	方策	施策	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
						2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
2	1	①	メガソー ラー事業費	ゼロカーボンシティの実現に向けて温室効果ガス排出量を削減するため、市有地における遊休地を活用し、再生可能エネルギーの整備を図る。	2013 （平成25） 年度 ～ 2033 （令和15） 年度	（取組実績） 三京クリーンランド埋立処分場敷地内に整備したメガソーラーを安定的に運転し、発電及び売電を行った。 （成果・課題等） 太陽光発電量に相当する二酸化炭素が削減され、売電による収益が得られたが、2022（令和4）年度は目標を達成できなかった。達成できなかった大きな要因としては、九電指示による「出力制御」が年間9回行われたことが挙げられる。（約4.38万kWhの損失） 今後は、引き続き、目標を達成するよう適正な維持管理を図る（天候によるものは除く）。また、年間のCO ₂ 削減量は、約533tであり、一般住宅294世帯分の削減をすることができた。	（取組予定） 現状の設備能力における最大の発電量の確保のため、保守点検を含む管理を徹底して行い、運用していく。 （見込まれる成果・課題等） 太陽光発電量に相当する二酸化炭素が削減され、売電による収益が得られる。 「出力制御」は今後も発生していくため、発電量への影響が懸念される。 ※2022（令和4）年12月より出力制御のオンライン代理制御が実施され、出力制御の仕組みが変更となったので、オンライン化を行うかどうかも含め動向を注視する。	ゼロカーボンシティ推進室
評価【要素】 ○ 【太陽光・太陽熱の利用促進】								
2	1	①	小・中学校 整備事業	校舎改築と併せて、太陽光発電システムを設置することで、再生可能エネルギーの導入と環境意識の向上を図る。 ・小島小学校20kW（R8年度）、西浦上小学校20kW（R6年度）、西町小学校20kW（R7年度）、琴海中学校20kW（R8年度）	2022 （令和4） 年度 ～ 2026 （令和8） 年度	（取組実績） いずれの学校についても太陽光発電設備の設置を実施設計に加えており、設置に向けた準備を進めている。 （成果・課題等） まだ建設工事が着手前のため太陽光発電設備の設置はできていない。	（取組予定） 西浦上小、西町小では設計が完了し、建設工事に着手する。 琴海中については実施設計のなかで太陽光発電設備の配置について決定する。 （見込まれる成果・課題等） 今後の学校改築についてはZEB化の検討する必要があることから、太陽光発電設備の容量についても検討する必要がある。	学校施設課
評価【要素】 ○ 【太陽光・太陽熱の利用促進】								
2	1	①	地球温暖化 対策施設 整備事業費 補助金 太陽光発電 設備等	「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた取組みを推進するため、中小事業者を対象に太陽光発電設備等（太陽光発電設備、蓄電池）の導入を支援することで、長崎市におけるCO ₂ 排出量の約3割を占める民生業務部門における削減を促進させるとともに、電力購入を抑制する自家消費型の太陽光発電による再生エネ・蓄エネ設備の導入により、ポストコロナ社会での事業者の経営の安定化につなげる。	2022 （令和4） 年度 ～ 2023 （令和5） 年度	（取組実績） 令和4年11月補正にて中小企業者向け太陽光発電設備等導入補助金の予算を確保。 （成果・課題等） ゼロカーボンシティ長崎の実現に向け、即効性があり、CO ₂ 削減に直結し、取組みを加速化させる事業を開始するため、予算を確保し、事業実施の第一歩につなげることができた。	（取組予定） 補助金交付要綱を制定し、周知、広報、申請受付を開始し、事業を執行する。 （令和5年度内事業完了） （令和6年度以降は、市民向けに統合） （見込まれる成果・課題等） 市内中小企業者の地球温暖化対策施設整備事業費を支援することで、長崎市におけるCO ₂ 排出量の約3割を占める民生業務部門における削減を促進する。	ゼロカーボンシティ推進
評価【要素】 ○ 【太陽光・太陽熱の利用促進】								

地球温暖化対策（緩和策）関連施策
 <削減戦略2> 環境にやさしいエネルギーの活用と環境関連産業の活性化

戦略	方策	施策	主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
						2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
2	1	②	木質バイオマス活用検討事業	これまでに実施した「木質バイオマス賦存量調査」や「木質バイオマス地域内循環利用調査分析」の結果を基に、廃材や剪定枝等の資源の市内循環利用及び木質バイオマスの普及促進のための課題解決に向けた検討や支援を行う。	2018 (平成30) 年度 ～	(取組実績) 再生可能エネルギー等の活用に向け、「エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業」において、木質バイオマスに関する現状・課題を整理し、地域内循環や重油ボイラーの木質バイオマスへの転換の可能性について協議をするため、グループワークを2回、情報共有会を1回実施した。 (成果・課題等) 木質バイオマス事業の需要者となり得る業種等について、整理をすることができた。次年度以降に検討・解決すべき課題の整理が図られた。	(取組予定) 市内産学官民が連携する基盤を構築し、新たな脱炭素化事業を創出することを目的とし、令和3年度から事業を開始した「エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業」の最終年度にあたる令和5年度は、「事業構築」に向けた道筋を明確化する。 (見込まれる成果・課題等) 市内にある資源を活用した新たな木質バイオマス事業の開始に向け、事業者間のマッチングを行い、事業開始までスケジュール等を作成する。	ゼロカーボンシティ推進
評価【要素】 ○ 【バイオマスエネルギーの利用促進】								
2	1	②	新東工場建設事業費	ごみの焼却熱を利用した発電設備を設置する。 ・R1年度～R3年度：環境影響評価 ・R2年度～R4年度：アドバイザー委託 ・R4年度～R7年度：建設工事	2018 (平成30) 年度 ～ 2025 (令和7) 年度	(取組実績) 住民意見、知事意見等を踏まえ、環境影響評価を行った。DBO方式による新東工場整備運営事業に決定し、落札者を選定し、事業契約の締結を行った。 (成果・課題等) 環境影響評価書を作成し、公告縦覧を行った。新東工場建設工事について、環境影響評価の環境保全措置等を踏まえ、建設工事に着手した。	(取組予定) 新東工場建設工事について、環境影響評価の環境保全措置等を守りながら、引き続き施工を行う。 (見込まれる成果・課題等) 新東工場建設工事について、完成に向けての進捗率が上がる。	環境整備課
評価【要素】 ○ 【バイオマスエネルギーの利用促進】								
2	1	③	新浄水場共同整備事業	浦上浄水場と道ノ尾浄水場の2つの浄水場を廃止し、北部下水処理場跡地に新たな浄水場を共同整備することに伴い、2030（R12）年度の供用開始を目標にダムからの導水を小水力発電に利用するなど、CO ₂ 排出が少ない新浄水場の建設事業を進める。		(取組実績) 民間活力導入可能性調査を実施し、事業者の参入意欲や最適な事業手法の検討を行った。 (成果・課題等) 事業手法をDBO方式で実施することとした。	(取組予定) 事業実施に向け、事業計画及び要求水準書の作成を行う。 (見込まれる成果・課題等) 新浄水場共同整備事業について、民間事業者のノウハウや技術力を活用することで効率的・効果的に事業を行うことができる。	事業管理課
評価【要素】 ○ 【その他のエネルギーの利用促進】								
2	1	④	地域エネルギー事業の推進	再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を図るため、地域エネルギー事業を行う。	継続	(取組実績) 令和4年度にも供給先を追加し、公共施設に市有施設から発電された再生エネルギー由来の電力を供給した。（令和4年度末時点の供給先：162施設） (成果・課題等) 再生エネルギー由来電力の地産地消によるCO ₂ の削減が図られた。電力供給量（令和4年度）：23,378,402kWh（約5,600世帯分の電力量を再生可能エネルギーで供給）	(取組予定) 継続した電力の安定供給 (見込まれる成果・課題等) 再生エネルギー由来電力の地産地消によるCO ₂ の削減	ゼロカーボンシティ推進室
評価【要素】 ○ 【エネルギーの地産地消の促進】								

地球温暖化対策（緩和策）関連施策
 <削減戦略2> 環境にやさしいエネルギーの活用と環境関連産業の活性化

戦略	方策	施策	主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
						2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
2	1	④	自立分散型の地域づくりの検討	脱炭素社会の実現に向けた未来型エコタウンを目指し、産学金で構成する東長崎エコタウン構想の枠組みなどと連携し、自立分散型の地域づくりの研究及び事業検討を進める。	継続	（取組実績） 東長崎エコタウン協議会としての活動は特に行われなかった。 また、「路面電車の架線網を活用した直流マイクログリッドによる長崎市レジリエンスリノベーション構想」マスタープラン策定事業において、長崎県立大学と連携し、公共交通のインフラ（路面電車の架線網）をまちのエネルギーインフラ（直流マイクログリッド）へ発展させ、既存のエネルギー活用計画の拡充と交通インフラの二次利用（リノベーション）によってまちづくりの総合的の構築を目指した。 （見込まれる成果・課題等） 東長崎エコタウン協議会としての活動は行われなかったため成果等は無し。 「路面電車の架線網を活用した直流マイクログリッドによる長崎市レジリエンスリノベーション構想」マスタープラン策定事業において、調査・検討により、今後の段階的、継続的、先行して取り組むべき課題や期待、また、既往計画との連携性を明らかにし、長崎市における「分散型エネルギーインフラマスタープラン」を策定した。	（取組予定） 令和4年度に策定したマスタープランを基にした分散型エネルギーインフラの発展的な取り組みに対し、市として、関連する分科会等を通して情報共有を図りながら連携・協力していく。 （見込まれる成果・課題等） 市民への周知啓発等によって地域における再生可能エネルギーの普及を促進する。	ゼロカーボンシティ推進
評価【要素】		○ 【エネルギーの地産地消の促進】						
2	2	①	エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業	再生可能エネルギーや電気自動車などの活用に向け、市内産学官民と連携するネットワークを構築することで、連携の強化を図り、市内事業者、環境団体などが連携して行う新たな脱炭素化事業の創出を図る。		（取組実績） 再生可能エネルギー等の活用に向け、「エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業」において、PPA事業および木質バイオマス事業について、グループワークを2回、情報共有会を1回行い、各分野の課題等について議論を行った。 グループワーク参加事業者数 第1回GW（PPA）：6名 第1回GW（木質バイオマス）：6名 第2回GW（PPA）：7名 第2回GW（木質バイオマス）：7名 情報共有会参加事業者数：11名 （成果・課題） 各分野の事業構築に向けた課題を整理することができた。	（取組予定） 市内産学官民が連携する基盤を構築し、新たな脱炭素化事業を創出することを目的とし、令和3年度から事業を開始した「エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業」の最終年度にあたる令和5年度は、「事業構築」に向けた道筋を明確化する。 （見込まれる成果・課題等） 市内にある資源を活用した新たな再エネ事業の開始に向け、事業者間のマッチングを行い、事業開始までスケジュール等を作成する。	ゼロカーボンシティ推進室
評価【要素】		○ 【環境・エネルギー産業の創造・育成】						

地球温暖化対策（緩和策）関連施策 ＜削減戦略3＞省資源・循環型のまちづくり								
戦略	方策	施策	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
						2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
3	1	①	レジ袋削減 対策	マイバッグの持参等のレジ袋削減に係る周知・啓発を行い、リフューズ（断る）に取り組む。	継続	<p>（取組実績） 6月と10月の市民向けフードドライブやエコライフフェスタで参加された方へチラシを配付するとともに、景品としてエコバッグを配付した。</p> <p>（成果・課題等） 令和2年7月からのレジ袋有料化に伴い、レジ袋削減・マイバッグ推進はある程度実現しているが、その先にある資源の消費抑制や廃棄物削減の必要性など本質の課題認識・行動変容へと導くことが必要である。</p>	<p>（取組予定） レジ袋削減を契機とした、マイバッグ・マイボトル持参などの取組み推進のための啓発の継続。</p> <p>（見込まれる成果・課題等） 資源の消費抑制や廃棄物の発生抑制に貢献できる。</p>	廃棄物対策課
評価【要素】 ○ 【リフューズ（断る）の推進】								
3	1	①	給水スポット の設置	SDGsの観点から、省資源化・脱炭素化に寄与するマイボトル運動を推進し、安全安心でおいしい水道水のPRを図るため、「給水スポット」としてマイボトル用冷水器を設置する。	継続	<p>（取組実績） マイボトル用冷水器を市内2か所（新庁舎及びあぐりの丘）に設置した。</p> <p>（成果・課題等） 設置後、約3か月で1万回利用されるなど、多くの利用がありペットボトル使用量削減に貢献した。</p>	<p>（取組予定） SNSでの情報発信やマイボトル製作出前講座などマイボトル運動の推進のためのPR活動に取り組んでいく。</p> <p>（見込まれる成果・課題等） 市民への周知啓発等によってマイボトル運動を推進することにより、ペットボトル使用量削減を促進できる。</p>	上下水道局総務課
評価【要素】 ○ 【リフューズ（断る）の推進】								
3	1	② ④	資源物回収 支援費	古紙類の資源化、ひいてはごみの減量を推進するため、集団回収活動に使用する用具を譲与する。	継続	<p>（取組実績） 資源物集団回収活動を行う集団回収登録団体に対し、保管庫や空き缶回収用ボックス、リヤカー等の資源物回収用具を譲与した。</p> <p>（成果・課題等） 保管庫11台、空き缶回収用ボックス2台、リヤカー4台を譲与した。集団回収登録団体が必要とする物品を譲与することで、効果的な活動の継続に繋がっている。</p>	<p>（取組予定） 集団回収登録団体のうち、資源物回収用具の譲与を受けなかった活動中の団体を中心に当該事業の周知を行う。特に回収量が多い団体に対しては、既存以外の品目が必要と感じているものがないか等アンケートを実施し、回収用具の充実を図ることを検討する。</p> <p>（見込まれる成果・課題等） 資源物回収用具の品目について、既存の品目以外に集団回収活動において必要な品目がないか検証が必要と考えられる。</p>	廃棄物対策課
評価【要素】 ○ 【リデュース（減量化）、リサイクル（再生利用）の推進】								

地球温暖化対策（緩和策）関連施策 ＜削減戦略3＞省資源・循環型のまちづくり								
戦略	方策	施策	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
						2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
3	1	③	リユース推進費	家庭で不用となった日用品及び三京クリーンランド埋立処分場に粗大ごみとして出された自転車のうち状態がよいものをリユース（再使用）することで、市民のリユース意識の醸成を図る。	継続	（取組実績） リユース自転車 掲載台数 12台 マッチング件数 12件 （成果・課題等） 粗大ごみの削減により三京クリーンランド埋立処分場の延命化に繋がった。 三京クリーンランドへ「ごみ」として運び込まれる前にリユースできる仕組みを確立していく必要がある。	（取組予定） 掲示板ジモティーを利用した譲渡へ移行し、自転車以外の物品もリユースを行う。 （見込まれる成果・課題等） 地域に特化したネット上の掲示板である「ジモティー」を利用することでより多くの市民に長崎市のリユース活動を知ってもらい、市民のリユースへの関心を高めることに繋がる。	廃棄物対策課
評価【要素】 ○ 【リユース（再使用）の推進】								
3	1	③ ④	資源物拠点回収事業費	古布（古着）・小形家電を拠点回収により集め、民間事業者において、リユース及びリサイクルする。	継続	（取組実績） ・古布（古着）は新型コロナウイルス流行により取引が中止されているため、回収も中止している。 ・小型家電回収ボックスでの回収（市内29か所、R4年度回収量3.7t） （成果・課題等） 燃やせないごみの削減により三京クリーンランド埋立処分場の延命化につながった。	（取組予定） ・新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえつつ、古布の拠点回収を再開する。 ・小型家電については、さらなる再資源化の促進を目指し、継続して拠点回収を行う。 （見込まれる成果・課題等） 廃棄物の適正な処理及び資源の有効利用を図る。	廃棄物対策課
評価【要素】 ○ 【リユース（再使用）の推進、リサイクル（再生利用）の推進】								
3	1	④	環境啓発推進費	環境保全、リサイクル推進等について、市民への啓発を図る。	継続	（取組実績） ・環境副読本を制作し、データで提供 ・親子環境教室の開催 3回開催、201人参加 ・親子で省エネ実験・施設見学会 1回開催、41人参加 ・廃食用油 石けんづくりの支援 3回開催、96人参加 （成果・課題等） 市民・児童に環境保全への意識や行動を高めるきっかけができた。	（取組予定） ・環境副読本の制作・提供 ・親子環境教室の開催 3回開催 ・親子で省エネ実験・施設見学会の開催 1回開催 ・廃食用油を使った石けんづくりの支援 （見込まれる成果・課題等） 市民、児童にとって環境保全の意識や行動を高めるきっかけに寄与する。	環境政策課
評価【要素】 ○ 【リサイクル（再生利用）の推進】								

地球温暖化対策（緩和策）関連施策 ＜削減戦略3＞省資源・循環型のまちづくり								
戦略	方策	施策	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
						2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
3	1	④	小中学生リサイクル活動推進費	従前焼却していた牛乳パックのリサイクル活動や樹脂製・金属製のふたの回収等、児童・生徒にリサイクル活動を参加体験させることにより、分別排出の習慣を身につけ、環境意識を高める。	継続	（取組実績） 排出に必要なビニール袋の配付を行った。 （成果・課題等） 金属製・樹脂製のキャップの回収に取り組んだ学校が77校で計4,110kg、牛乳パックの回収に取り組んだ学校が26校で計6,050kgの回収があった。	（取組予定） 排出に必要なビニール袋の配付を行う。また、本事業への不参加校に対し、参加を呼びかける。 （見込まれる成果・課題等） 児童に幼少期からリサイクル活動の体験をさせることで分別排出の習慣化や環境意識の促進が期待される。	廃棄物対策課
評価【要素】 ○ 【リサイクル（再生利用）の推進】								
3	1	④	リサイクルコミュニティ推進費	ごみ減量、資源化を進めるためには、市民個々の分別、減量の協力が不可欠であり、地域のリーダーとしてリサイクル推進員を委嘱し、その活動を支援することにより、地域ぐるみの啓発、指導を行う。	継続	（取組実績） 推進員未配置自治会へ配置の働きかけ。 初任者向け研修会を15回実施。 施設見学会を4回実施。 （成果・課題等） 研修会では347名、施設見学会では166名の参加があった。	（取組予定） 推進員未配置自治会に推進員の配置を働きかける。 研修会および施設見学会の実施。 （見込まれる成果・課題等） 自治会加入率の減少や高齢化により年々配置が難しくなっているリサイクル推進員の配置自治会数や推進員数を増加に転じる。	廃棄物対策課
評価【要素】 ○ 【リサイクル（再生利用）の推進】								
3	1	④	資源物回収活動奨励補助金	資源物の集団回収を奨励し、リサイクルを推進するため、集団回収団体に対し古紙1kgあたり上限5円、古布1kgあたり3円の補助金を交付する。	継続	（取組実績） 古紙（新聞・雑誌・段ボール）や古布を回収し、資源物回収業者に引き渡している自治会、こども会等の団体に対し、1kgあたり上限5円（古布は一律3円）の補助を行った（延交付申請団体数1,920件）。 （成果・課題等） 長崎市の人口減少や、新聞等の発行部数の減少、また、少子高齢化に伴い、活動参加者数が減少し、資源物の回収量も減少している。	（取組予定） 年度末に集団回収登録団体に対し、次年度の集団回収の手引き及び補助金申請漏れの啓発文書を送付する。 （見込まれる成果・課題等） 全国的にも集団回収の量は過去10年間で約40%減少しており、長崎市においても同様に減少傾向が続いている。	廃棄物対策課
評価【要素】 ○ 【リサイクル（再生利用）の推進】								

地球温暖化対策（緩和策）関連施策 ＜削減戦略3＞省資源・循環型のまちづくり								
戦略	方策	施策	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
						2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
3	1	④	資源物回収 事業奨励補助 金	資源物の市場価格の変動を 補い集団回収システムを維持 するため、資源回収業者に対 し古紙及び古布1kgあたり1 円の補助金を交付する。	継続	（取組実績） 集団回収団体が回収した古紙 （新聞・雑誌・段ボール）や古 布の回収を行う資源物回収業者 に対し、1kg当たり1円（古 紙、古布とも）の補助を実施 （延申請業者72業者）。	（取組予定） 年度末に集団回収登録団体 に対し、次年度の集団回収の 手続き及び補助金の申請漏れ の啓発文書を送付する。 補助金の申請業者に対し て、補助金の振り込みを行 う。	廃棄物対策課
評価【要素】		○ 【リサイクル（再生利用）の推進】						
3	1	④	資源ごみ処 理費	繊維リサイクル(繊維 t o 織 維) ※①長崎市内のイベント等で 回収した古布から、ケミカル リサイクル技術を活用して織 維に再生する。②現在燃やさ れている繊維をリサイクルす ることによりCO2削減を図 る。		（取組実績） 関連業者との連携調整	（取組予定） 古着のイベント回収 水平リサイクル	廃棄物対策課
評価【要素】		○ 【リサイクル（再生利用）の推進】						
3	1	④	資源ごみ処 理費	ペットボトルリサイクル(ボ トル t o ボトル) ※長崎市で排出された使用済 みペットボトルから、ケミカル リサイクル技術を活用して 再びペットボトルを製造し、 環境啓発としてイベント等 において市民の皆様へ配布す るもの。		（取組実績） 使用済みペットボトルの年間 排出量の約5%となる89トン をケミカルリサイクル実施業 者へ引き渡し、ボトル t o ボトルの実証事業を行った。	（取組予定） 引き渡し量を年間排出量の 約30%まで拡大すると ともに、ケミカルリサイク ルにより製造したリサイク ルペットボトルに「ながさ き水道水」を充填し、製 品化を進めている。	廃棄物対策課
評価【要素】		○ 【リサイクル（再生利用）の推進】						

地球温暖化対策（緩和策）関連施策 ＜削減戦略4＞日常生活や事業活動の脱炭素化への転換								
戦略	方策	施策	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
						2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
4	1	① ②	地球温暖化 対策市民運 動推進費	市民総参加による温暖化対 策の行動を身近に感じてもら うため、「誰でも」「いつで も」「簡単に」実施できる運 動を展開し、持続的に取り組 むことにより、CO ₂ の排出量 削減に向けた市民運動を創出 する。	継続 ※エコライ フ・フェス タは2010 （平成 22）年度 から実施。	（取組実績） ながさきエコライフ・フェス タ 6,900人 （成果・課題等） 環境イベントの来場者数につ いては、「ながさきエコライ フ・フェスタ」が、新型コロナ ウイルス感染防止の観点から、 令和元年度より大規模会場での 開催内容を見直し、会場を分散 させた形式でのイベント開催と なった（令和元年度比55,100 人の減）。 令和5年度より新型コロナウ イルス感染症の規制緩和に伴 い、長崎水辺の森公園にて実施 することとしている。	（取組予定） ながさきエコライフ・フェ スタ等の開催 （見込まれる成果・課題等） イベントの開催等により、 市民が環境行動を実践するた めのきっかけづくりを提供す ることができる。	ゼ ロ カ ー ボ ン シ テ ィ 推 進 室
評価【要素】		○ 【市民ネットワークの拡大・充実、ながさきエコライフの拡大】						
4	1	① ②	市民環境活 動拠点活性 化事業（長 崎市地球温 暖化防止活 動推進セン ター）	市民総参加の環境行動の推 進に向けて取り組んできた 『ながさきエコライフ』の取 組みの更なる浸透と拡大を 図るため、地球温暖化対策の 推進に関する法律第38条に 基づく「長崎市地球温暖化防 止活動推進センター」とし て、市民が気軽に集い、利用 できる、市民主体の環境活動 の拠点を開設することで、市 民の環境活動を活性化し、よ り幅広い市民の自発的かつ継 続的な環境行動を促進する。	2016 （平成28） 年度 ～	（取組実績） ・施設利用者：計1,643名 ・推進員の活動支援：出前講座 21回 参加者 計545名 ・ながさきエコネット団体の活 動支援 ・ながさきエコライフ・フェス タの運営 （成果・課題等） 施設自体の市民の皆様への認 知度が低いため、広報活動を十 分に行う必要がある。	（取組予定） ・施設利用者の対応 ・推進員の活動支援：出前講 座 ・ながさきエコネット団体の 活動支援 ・ながさきエコライフ・フェ スタの運営 （見込まれる成果・課題等） 環境イベントでの普及啓発を 行う。 施設自体及び取組内容の広 報活動を行い、施設の認知度 を上げる。	ゼ ロ カ ー ボ ン シ テ ィ 推 進 室
評価【要素】		○ 【市民ネットワークの拡大・充実、ながさきエコライフの拡大】						
4	1	③	省エネ住宅 等の周知啓 発業務	省エネ住宅等（ZEH住宅、 長期優良住宅、低炭素建築 物）の周知・啓発活動	継続	（取組実績） — （成果・課題等） 省エネ住宅の認定について は、完全に民間任せとなっており、社会情勢の変化に応じた認 定件数となっている。	（取組予定） 省エネ住宅等（ZEH住宅、 長期優良住宅、低炭素建築 物）の概要や補助制度につ いて、リーフレットを作成し広 報する。（7月末完成予定） （見込まれる成果・課題等） 省エネ住宅の概要や補助制 度について、市民や事業者等 に対し周知・啓発を行うこと で、省エネ住宅等の認定件数 を増やし、CO ₂ 削減に寄与す ることができる。	建 築 指 導 課 ・ 住 宅 政 策 室
評価【要素】		○ 【家庭の脱炭素化】						

地球温暖化対策（緩和策）関連施策 ＜削減戦略4＞日常生活や事業活動の脱炭素化への転換								
戦略	方策	施策	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
						2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
4	1	③	省エネルギー家電製品等購入費補助金	「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた取組みを推進するため、エネルギー消費性能がより優れた最新機器への更新を促進することで、長崎市におけるCO ₂ 排出量の約2割を占める民生家庭部門における削減を促進させるとともに、エネルギー価格高騰の影響を受けた市民の家庭におけるエネルギー費用負担の軽減につなげるもの。	2022（令和4）年度 ～ 2023（令和5）年度	（取組実績） 令和4年11月補正にて市民向け省エネルギー家電製品等購入費補助金の予算を確保し、令和4年2月から受付を開始した。 （令和4年度実績 1,351件 交付決定額 28,025千円） （成果・課題等） ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取組みを推進するため、エネルギー性能がより優れた最新機器への更新を支援することで、CO ₂ 削減に貢献し、地域内資金循環を促進するとともに、環境と経済の好循環にも貢献することができた。	（取組予定） 令和4年度に引き続き、予算額に到達するまで、事業を行う。（令和5年度繰越額：36,974千円） （見込まれる成果・課題等） 市民向けに省エネルギー家電製品等への買換えを支援することで、長崎市におけるCO ₂ 排出量の約2割を占める民生家庭部門における削減を促進する。	ゼロカーボンシティ推進室
評価【要素】 ○ 【家庭の脱炭素化】								
4	1	③	住宅性能向上リフォーム補助金	既存住宅の遮熱・断熱工事などの省エネ化に資する改修費用の一部を助成し、住民生活の居住環境の改善を促進する。 また、浴室・便所等のバリアフリー化に資する改修費用についても助成対象とし、快適な住生活の実現に寄与するもの。	継続	（取組実績） 住宅性能向上リフォーム補助金 632件（住みよ家リフォーム補助金との併用含む） うち、省エネ化に資するリフォーム 250件 （成果・課題等） 民間住宅の省エネ化を支援することで、省エネ化を促進することができた。	（取組予定） 省エネ化に資する工事について、補助対象工事を追加するとともに上限額を10万円から20万円に増額。 （見込まれる成果・課題等） 対象工事及び上限額の拡大によって利便性を向上させることで、更なる省エネ化の促進を図る。	住宅政策室
評価【要素】 ○ 【家庭の脱炭素化】								
4	1	③ ④	低炭素建築物新築等計画の認定	「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、都市の低炭素化を促進するため、低炭素建築物新築等計画の認定を行う。	継続	（取組実績） 認定件数：17件 （成果・課題等） 長期優良住宅と同様に認定を受けることで、新築時に係る建築費用の一部を補助する制度があるが、長期優良住宅と比較すると認定件数は約1/10程度で推移している。	（取組予定） 省エネ住宅等（ZEH住宅、長期優良住宅、低炭素建築物）の概要や補助制度について、リーフレットを作成し広報する。（7月末完成予定） （見込まれる成果・課題等） 省エネ住宅の概要や補助制度について、市民や事業者等に対し周知・啓発を行うことで、省エネ住宅等の認定件数を増やし、CO ₂ 削減に寄与することができる。	建築指導課
評価【要素】 ○ 【家庭の脱炭素化、事業活動の脱炭素化】								
4	1	④	公共施設LED化事業費	長崎市地球温暖化対策実行計画【市役所編（事務事業編）】において「既存を含めた市の施設全体のLED照明の導入割合を2030（令和12）年までに100%にする」とした野心的数値目標を設定しており、今後公共施設のLED化を計画的・効率的に進めることで公共施設におけるCO ₂ 及び使用電力量の削減を図るもの。	継続	（取組実績） LED化対象施設の精査 （成果・課題等） 今後の発注方式の検討 また、R4年度LED化施設(5施設)で年間22.3tのCO ₂ が削減できる。	（取組予定） どの発注方式が効果的かつ経済的にLED化できるか検討する （見込まれる成果・課題等） 公共施設のCO ₂ 排出量及び電気代を削減できる。 また、今年度LED化施設(6施設)で年間75tのCO ₂ が削減できる。	ゼロカーボンシティ推進室
評価【要素】 ○ 【事業活動の脱炭素化】								

地球温暖化対策（緩和策）関連施策 ＜削減戦略4＞日常生活や事業活動の脱炭素化への転換								
戦略	方策	施策	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
						2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
4	1	④	街路灯整備 事業費	地域住民の安全・安心なまちづくりの推進を図るため、自治会からの要望を受け、生活道路にLED街路灯を設置するもの。	継続	（取組実績） 設置 255灯 （成果・課題等） CO ₂ が削減され、省エネルギー化の促進に寄与することができた。	（取組予定） 設置 350灯 （見込まれる成果・課題等） LED街路灯を設置することにより、地域住民の安心・安全なまちづくりの推進が図られる。	土木建設課
評価【要素】 ○ 【事業活動の脱炭素化】								
4	1	④	エコアクション21認証登録事業者公共工事入札加点優遇制度	エコアクション21認証・登録を増進するためのインセンティブとして、建設工事に係る発注者評価点を加点する制度を運用する。	継続	（取組実績） インセンティブがあることについてホームページに掲載し、公表した。 エコアクション21に認証登録のある登録業者に建設工事に係る発注者別評価点を5点加点した。 （成果・課題等） 昨年度と比べ加点を受ける登録業者は同数だった。	（取組予定） インセンティブがあることについてホームページに掲載し、公表する。 エコアクション21に認証登録のある登録業者に建設工事に係る発注者別評価点を5点加点する。 （見込まれる成果・課題等） 実績より、加点を受けるために認証登録する業者は少ないと思われるが、引き続き周知を図っていきたい。	契約検査課
評価【要素】 ○ 【事業活動の脱炭素化】								
4	1	④	文化施設整備 事業費 チトセピアホール	チトセピアホールの照明設備（LED）や空調設備等の更新を行う。	2020 （令和2） 年度 ～	（取組実績） 指定管理者において、施設内のトイレ照明4灯及びロビー前通路の照明12灯をLEDに交換した。 （成果・課題等） 館内の照明設備について、節電につながった。		文化振興課
評価【要素】 ○ 【事業活動の脱炭素化】								
4	1	④	体育館施設 整備事業費	市立学校運動場における夜間照明設備において、照明器具をLED化するもの。	2022 （令和4） 年度 ～ 2034 （令和16） 年度	（取組実績） 西浦上中学校運動場の夜間照明32灯をLEDに交換した。 （成果・課題等） 照明器具をメタルハイドランプからLED照明器具に取替えることにより、節電効果が期待できる。	（取組予定） 長崎商業高等学校テニスコートの夜間照明56灯をLEDに交換する。 （見込まれる成果・課題等） 照明器具をメタルハイドランプからLED照明器具に取替えることにより、節電効果が期待できる。	スポーツ振興課
評価【要素】 ○ 【事業活動の脱炭素化】								
4	1	④	文化施設整備 事業費 長崎ブリックホール	長崎ブリックホールの照明設備（LED）や空調設備等の更新を行う。	2020 （令和2） 年度～	（取組実績） 館内の空調設備について、フィルターやモーター等の交換修繕を行った。 また、指定管理者において、施設内非常灯及び外灯をLEDに交換した。（R4：21灯交換済） （成果・課題等） 館内の空調設備について、空調効率の向上につながった。 また、館内の照明設備について、節電につながった。	（取組予定） 指定管理者において、施設内の非常灯を随時LEDに交換する。 （見込まれる成果・課題等） 「節電効果が高く、環境に優しい」、「寿命が長い」、「熱を持ちにくく安全性が高い」などの効果が見込まれる。	文化振興課
評価【要素】 ○ 【事業活動の脱炭素化】								

地球温暖化対策（緩和策）関連施策
 <削減戦略4> 日常生活や事業活動の脱炭素化への転換

戦略	方策	施策	主要事業名 (個別事業)	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
						2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
4	1	④	ふれあいセンター運営費、銭座地区コミュニティセンター運営費	地域の活動拠点であるふれあいセンターなどを地域住民への情報発信を行う施設と位置付け、照明器具のLED化を行うとともに、脱炭素社会の実現に向けた周知啓発を講座の開催などを通して行うことで、地域住民の意識の醸成を図り、自主的な行動を促す。	2022（令和4）年度～2025（令和7）年度	（取組実績） LED化工事を実施した4施設（緑が丘、滑石、橋、出津地区ふれあいセンター）において周知啓発講座及びチラシの配布、看板の設置を行った。 （成果・課題等） 周知啓発講座へ計84名の参加があり、大変好評であった。	（取組予定） LED化工事に先行し、ふれあいセンター6施設において周知啓発講座等を実施する。 （見込まれる成果・課題等） 地域住民への周知啓発によって、脱炭素社会への意識の醸成を図り、自主的な行動を促していく。	東総合事務所地域福祉課・北総合事務所
評価【要素】 ○ 【事業活動の脱炭素化】								
4	1	④	商工業振興対策資金預託金（中小企業工口資金融資）	市内中小企業者が、再生可能エネルギー、省エネルギー及び低公害車（事業車）等の設備導入等に必要な資金を長崎市中小企業融資制度により支援する。	継続	（取組実績） 資金原資を預託し、取扱金融機関を通じて中小企業へ融資を行った。 融資件数 2件 融資金額 4,540,000円 （成果・課題等） 近年は利用件数が減少傾向にある。	（取組予定） 環境問題へ取り組む事業者への支援など市が進める施策の観点からの制度融資の充実を図り、資金原資を預託し、取扱金融機関を通じて中小企業へ融資を行う。 融資件数 17件 融資金額 165,532,000円 （見込まれる成果・課題等） 環境問題に資する特定の建物環境の整備に要する資金の借入に限っては、融資上限額を引き上げたことにより、一定の利用件数が見込まれる。	産業雇用政策課
評価【要素】 ○ 【事業活動の脱炭素化】								
4	1	⑤	ながさきの「食」推進費	地元農水産業の活性化を図るため、地産地消の推進、「食」の発信、食育の推進を行う。	継続	（取組実績） 【長崎「食」の博覧会】 9/23(金)-25(日)長崎駅いなさ口で実施 (来場者数:約19,000人) 【ながさき実り恵みの感謝祭】 11/19(土)-20(日)長崎駅かもめ口で実施 (来場者数:約23,000人) 【食卓の日サービスランチ】 毎月の「食卓の日」実施 (提供数:約2,400食) 【SNSによる情報発信】 LINE、Instagram、Twitter、Facebookで情報発信 (発信件数:104件) （成果・課題等） 実施イベントは、西九州新幹線開業の関連イベントとすることで露出を高め、市民の地産地消の機運醸成を図った。 また、生産者のこだわり・ストーリー性を意識したPRとすることで、地元農水産物の魅力向上を図った。	（取組予定） 【長崎「食」の博覧会】 【ながさき実り恵みの感謝祭】 【食卓の日サービスランチ】 【SNSによる情報発信】 ※長崎「食」の博覧会、ながさき実り恵みの感謝祭は「ながさき・エコライフフェスタ」と合同開催を予定。 （見込まれる成果・課題等） 「地産地消」による地元農水産業の振興。 また、市民の身近な環境行動として、「地産地消」が環境への配慮に繋がることへの意識づけ。	水産農林政策課
評価【要素】 ○ 【地産地消の推進】								

地球温暖化対策（緩和策）関連施策 ＜削減戦略4＞日常生活や事業活動の脱炭素化への転換								
戦略	方策	施策	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
						2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
4	1	⑥	環境啓発推進費（再掲）	環境保全、リサイクル推進等について、市民への啓発を図る。	継続	<p>（取組実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境副読本を制作し、データで提供 親子環境教室の開催 3回開催、201人参加 親子で省エネ実験・施設見学会 1回開催、41人参加 廃食用油 石けんづくりの支援 3回開催、96人参加 <p>（成果・課題等） 市民・児童に環境保全への意識や行動を高めるきっかけができた。</p>	<p>（取組予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境副読本の制作・提供 親子環境教室の開催 3回開催 親子で省エネ実験・施設見学会の開催 1回開催 廃食用油を使った石けんづくりの支援 <p>（見込まれる成果・課題等） 市民、児童にとって環境保全の意識や行動を高めるきっかけに寄与する。</p>	環境政策課
評価【要素】			○ 【環境教育・学習の推進】					
4	1	⑥	エコスクール・ESDの推進	環境にやさしい学校づくりに取り組んでいるながさきエコスクールであり、更なる取組みとして学校の特色を活かした環境活動を宣言し、市民ネットワーク「ながさきエコネット」に参加する学校の環境活動の推進を支援する。	継続	<p>（取組実績）</p> <p>環境団体との連携により小中学校の授業として実施するESD（持続可能な開発のための教育）講座を小学校7校において実施した。</p> <p>（成果・課題等） 子どもたちが自ら課題を見つけ解決していく能力を身につける機会につながった。</p>	<p>（取組予定）</p> <p>小中学校において、環境活動を積極的に行っている環境団体の方々等を講師とし、実際に学び、体験する機会を提供するなどのESD（持続可能な開発のための教育）講座を行うことで、子どもたちが様々な環境問題について自ら課題を見つけ、原因や対策を調べ行動できる能力の育成を図る。</p> <p>（見込まれる成果・課題等） 様々な環境問題に対して、子どもたちが自ら課題を見つけ、原因や対策を調べる解決していく能力を身につけることで、持続可能な地域づくりを担う人材育成に寄与する。</p>	環境政策課
評価【要素】			○ 【環境教育・学習の推進】					

地球温暖化対策（緩和策）関連施策
 <吸収・利活用> 二酸化炭素の吸収源対策と利活用の促進

方策	施策	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
					2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
吸収・利活用	1	① 山林整備事業費	森林経営計画等に基づき市有林の有効活用のもと木材生産と併せて森林のもつ公益的機能の充実を図る。	継続	（取組実績） 利用間伐 8.37ha 防火広場手入れ 0.54ha 防火線手入れ 1.56ha 小計 10.47ha 森林整備作業道開設 2100m	（取組予定） 利用間伐 7.86ha 防火広場手入れ 1.10ha 防火線手入れ 1.56ha 小計 10.47ha 森林整備作業道開設 2091m	農林振興課
					（成果・課題等） 利用間伐について、当初予定以上の材積が発生したため、搬出する材積等を増加した。 今後も、地用間伐が主体となるため、搬出道の計画に併せた森林経営計画の策定を行い、計画的に森林整備を実施する必要がある。	（見込まれる成果・課題等） 間伐や下刈りの実施により適正な森林の育成、保全が行われる。 また、防火広場や防火線手入れにより林野火災の拡大を抑制することができる。	
評価【要素】		○ 【森林による二酸化炭素の吸収源対策】					
吸収・利活用	1	② 水産資源再生事業費	長崎市内の企業が開発した人工藻場礁・魚礁を設置し、大気中の二酸化炭素の吸収源となる藻場の造成を行う。	2022（令和4）年度～2025（令和7）年度	（取組実績） 実証試験として、市内の沿岸海域3か所に、それぞれ12基ずつ、計36基の人工藻場礁・魚礁を設置した。	（取組予定） 設置後の人工藻場礁・魚礁の状態や設置場所周辺への影響などを検証する。	水産振興課
					（成果・課題等） 実証試験として設置したものであり、確実に海藻が繁茂するか定期的に観察するとともに、植食性魚類からの食害に合わないよう設置している網の清掃などの維持管理が必要である。	（見込まれる成果・課題等） 人工藻場礁・魚礁への海藻の繁茂が実証されれば、磯焼け対策としての活用を検討することが想定される。	
評価【要素】		○ 【海洋による二酸化炭素の吸収源対策】					

地球温暖化対策（適応策）関連施策						
分類	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
				2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
自然災害（防災）	自然災害防止事業費 【河川・急傾斜地崩壊対策・道路】	長崎市地域防災計画に位置づけられている災害危険のある河川において、災害発生を予防し、または、災害の拡大を防止することを目的に河川の改良工事を実施するもの。 崖崩れ等による災害を防止するため、土留め擁壁及び法枠工などの急傾斜地崩壊対策工事を実施するもの。 本市の道路は、急な斜面に建設された道路が多く、降雨の状況によっては転石や法面崩壊による人命の被害や道路交通網の遮断などの大きな問題が生じる。このような災害を未然に防止するため、長崎市地域防災計画に位置づけられた道路危険予想箇所について改良を行うもの。	継続	（取組実績） 急傾斜 11箇所 （成果・課題等） 災害への対応が図られた。	（取組予定） 急傾斜 7箇所 （見込まれる成果・課題等） 災害への対応が図られることにより、市民の安心安全につながる。	土木防災課
評価【要素】 ○						
自然災害（防災）	宅地のがけ災害対策費補助金	個人が所有する宅地等のがけ面において、崩壊した部分及びその両側又は崩壊のおそれがある部分及びその両側において、第三者（第三者が居住している建築物や道路、公園）に被害が及んでいる又は被害が及ぶおそれがあるものに対し、災害対策工事に要する費用の3分の1（限度額200万円）を助成する。	2015 （平成27） 年度 ～	（取組実績） 目標値 25件 実績値 25件 （成果・課題等） 目標件数を達成しており、着実に復旧が進んでいる。 一方で、対策未実施のがけも多く残っており、引き続き、崩壊したがけの早期復旧又は崩壊を未然に防ぐ工事を促していく。	（取組予定） 目標値 25件 （見込まれる成果・課題等） 斜面地においては、住宅地の石垣などが年々老朽化するとともに、近年、局地的な豪雨などがもたらす災害が、全国的に頻発化・激甚化していることから、崩壊したがけの早期復旧又は崩壊を未然に防ぐ工事を促進する。	建築指導課
評価【要素】 ○						
自然災害（防災）	斜面市街地再生事業 【十善寺地区ほか】	老朽化率や密集度が高い地区において、道路や公園等の公共施設整備、老朽建築物の更新を行い、防災性の向上や居住環境の改善を図る。 ・事業年度： 平成7年度～令和8年度 ・施行地区： 8地区（177.1ha）	1995 （平成7） 年度 ～ 2026 （令和8） 年度	（取組実績） ・用地交渉 （成果・課題等） 引き続き用地交渉を進め、工事の完成に努める。	（取組予定） ・道路改良工事施工事業再評価実施 （見込まれる成果・課題等） 事業の早期完成に努め、住環境の改善等を図る。	中央総合事務所 地域整備2課
評価【要素】 ○						

地球温暖化対策（適応策）関連施策						
分類	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
				2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
自然災害（防災）	情報伝達手段の認知度向上	防災メール、テレビのデータ放送、テレフォンサービス、市ホームページ等の多様な情報伝達手段の認知度を向上させるため、市民への更なる認知強化を図る。	継続	（取組実績） 地域での防火防災訓練などでの周知啓発のほか、本市転入者にも常時、チラシを配布している。 （成果・課題等） 市民が防災情報の重要性を認識し、防災メールや防災アプリの登録者数が増えた。 令和2年度：92,000人 令和3年度：129,448人 令和4年度：134,109人	（取組予定） 地域の防火防災訓練など、さまざまな機会を通して、引き続き周知啓発を行う。 （見込まれる成果・課題等） 登録者が増えることで、正確な防災情報を迅速に多くの市民が知ることができる。	防災危機管理室
評価【要素】 ○						
自然災害（防災）	河川等整備事業費	洪水に対し安全な河道を確保し河川の氾濫を防ぐなど、改良工事を行う。 ・江川川 ・大井手川	1981（昭和56）年度～2023（令和5）年度	（取組実績） ・江川川 河川改修工事 L=11.2m、用地取得182.7㎡、設計委託3件を実施した。 ・大井手川 環境護岸L=434.1m、用地取得80.7㎡、支障物件移設1件、設計委託2件を実施した。 （成果・課題等） ・江川川 防災性向上に合わせて、河川整備を進めた。 ・大井手川 防災性の向上に合わせ、自然環境に配慮した整備を行った。	（取組予定） ・江川川 工事（護岸工）を予定。 ・大井手川 工事（護岸工）、支障物件移設等を予定。 （見込まれる成果・課題等） ・江川川・大井手川 両河川とも、防災性向上に合わせて河川改修を行っているが、大井手川で実施している自然環境に配慮した河川整備する箇所は、令和5年度に完了する予定。 自然に配慮した整備箇所は、維持管理費が増加するため、財源確保が必要。	土木防災課
評価【要素】 ○						
自然災害（防災）	海岸保全事業費	海岸の護岸の高上げ及び消波工の整備を行い、連続した越波防止機能を持たせることにより、浸水被害等の防止を図る。 ・東望地区	2013（平成25）年度～2030（令和12）年度	（取組実績） 護岸工 L=37.0m （成果・課題等） 護岸工の整備が進み浸水被害の軽減が図られた。	（取組予定） 護岸工 L=41.0m （見込まれる成果・課題等） 護岸工の整備が進むことで浸水被害の軽減が図られる。	土木防災課
評価【要素】 ○						
自然災害（防災）	指定避難所環境整備事業	指定避難所における良好な滞在環境を確保するため、設備の整備、非常食等の備蓄品の充実を図る。	継続	（取組実績） （1）非常食・飲料水の備蓄を更新した。 ・賞味期限が短い備蓄品のローリングストックによる更新 （2）避難所の生活環境の改善 ・避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、除菌スプレーやハンドジェル等の配布を行った。 （成果・課題等） 災害時の備えが一定整備された。	（取組予定） （1）非常食・飲料水の入れ替え ア 対象人数 3,600人 ・非常食 21,600食 （1/5を入れ替え） ・飲料水 21,600ℓ （1/5を入れ替え） （見込まれる成果・課題等） 災害時の備え（新型コロナウイルス感染症対策を含む）が一定整備される。	防災危機管理室
評価【要素】 ○						

地球温暖化対策（適応策）関連施策						
分類	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
				2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
自然災害（防災）	自主防災組織結成促進事業	<p>自主防災組織の結成促進を図るため、単位自治会や連合自治会を対象に、防災講話や地域防災マップづくり等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度～：単位自治会及び連合自治会の定例会等を活用した結成促進のための説明会の実施 平成27年度～：小学校区単位での防災活動の推進 平成28年度～：保健環境自治連合会防災部会との連携 	継続	<p>（取組実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響があるなか、地域に直接出向いて説明するなど、自治会への十分な働きかけができず、大幅な増加にはならなかったが、地域の祭りや防災訓練に15回参加し、自主的な防災活動の必要性を伝え活性化を図った。 自治会アンケートの結果を基に、組織の結成に関心がある自治会を対象に個別に訪問し、結成の具体的説明を行った。 <p>（成果・課題等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに4自治会、1地域コミュニティ連絡協議会で自主防災組織が結成された。 	<p>（取組予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会に働きかけを行うほか、連合自治会単位や地域コミュニティ連絡協議会単位での活動を提案することで結成促進及び活動の働きかけを行う。 <p>（見込まれる成果・課題等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域において災害に対する「自助」「共助」の自覚、連帯感が醸成され、自主防災組織の結成が図られる。 	防災危機管理室
評価【要素】		○				
自然災害（防災）	地域防災マップづくり促進事業	<p>地域住民の防災意識の向上を図るため、地域防災マップづくりを単位自治会、周辺複数自治会及び連合自治会で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度～：各単位自治会でマップづくり実施、実施後マップの印刷・配布 令和2年度～：地域防災マップを長崎市ホームページに公開 	継続	<p>（取組実績）</p> <p>令和4年度末現在で、市内985自治会のうち559自治会で実施</p> <p>新規作成 12自治会 見直し 3自治会</p> <p>（成果・課題等）</p> <p>市民の防災力の向上が図られた。</p>	<p>（取組予定）</p> <p>未作成の自治会に対し、防災講話や啓発活動でマップ作成の有効性を認識いただき、作成及び作成から5年経過している自治会については、地域の実情に応じたマップの見直しを提案する。</p> <p>（見込まれる成果・課題等）</p> <p>市民の防災力の向上が図られる。</p>	防災危機管理室
評価【要素】		○				
自然災害（防災）	防災意識の普及啓発事業	<p>住民の防災意識の高揚を図るため、地域の防災訓練や防災講演会を実施する。</p>	継続	<p>（取組実績）</p> <p>職員による防災講話、防災訓練等を実施した。</p> <p>防災講話等 22回 防災訓練等 15回</p> <p>（成果・課題等）</p> <p>市民の防災意識の啓発が図られた。</p>	<p>（取組予定）</p> <p>職員による防災講話、防災訓練等を実施する。</p> <p>（見込まれる成果・課題等）</p> <p>市民の防災意識の啓発を図る。</p>	防災危機管理室
評価【要素】		○				

地球温暖化対策（適応策）関連施策						
分類	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
				2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
農業、 森林・林業、 水産業	農業施設整備事業費補助金	災害に強い低コスト耐候性ハウスを整備する。	継続	（取組実績） 1団体がいちご低コスト耐候性ハウスの整備に取り組んだ（A=（6,748㎡））。 （成果・課題等） 国庫事業の活用により、投資に係る自己負担を軽減し、災害リスク管理が図られた。（R3からの繰越事業）	（取組予定） 1団体がいちご低コスト耐候性ハウスの整備に取り組む。 （見込まれる成果・課題等） 国庫事業の活用により、投資に係る自己負担を軽減し、災害リスク管理が図られる。	農林振興課
評価【要素】 ○						
農業、 森林・林業、 水産業	農業用施設整備事業費	農道・農業用水路の護岸及び河床整備。	継続	（取組実績） 農道黒瀬線 L=40m 農道大石線 ^(R4～R5年度期間で実施) L=52.1m （成果・課題等） 農道施設の改良等により、通行車両等の安全が確保され、農業環境の改善及び農業振興が図られた。	（取組予定） 農道白石原線 L=80m 農道木場線 L=7.5m 農道大石線 （見込まれる成果・課題等） 農道施設の改良等により、通行車両等の安全が確保され、農業環境の改善及び農業振興が図れる。	農林振興課
評価【要素】 ○						
農業、 森林・林業、 水産業	間伐材活用促進事業	市有林の森林施策で発生する利用可能な間伐材について、有効利用を図るために搬出し、土木、治山、緑化事業等の資材としての供給や、フラワーポットやバンコ椅子等を製作し公共施設や自治会等に提供することにより、地域産材のアピール及び森林資源の有効活用を図る。	継続	（取組実績） ＜公共施設等への提供＞ フラワーポット …… 3基 バンコ椅子 …… 58脚 ブックトラック …… 13台 四角テーブル …… 5台 その他特注製作や資材として提供 ＜販売＞ フラワーポット資材 …… 90基分 角材 …… 5本 木材市場出荷 …… 91.753m ³ （A材） 間伐材加工所 …… 51.079m ³ （B材） バイオマス材 …… 258.588m ³ （C材） （成果・課題等） 市有林の間伐材等を活用し、公共施設等での木材利用に取り組んだ。 一般建築材等として曲がり等により、不向きな材が多く、バイオマス材としての出荷が多かった。	（取組予定） ＜公共施設等への提供＞ フラワーポット …… 80基 バンコ椅子 …… 100脚 ブックトラック …… 13台 箱型本棚 …… 6台 掲示板 …… 7台 その他特注制作や資材として提供 ＜販売＞ フラワーポット資材 …… 100基分 バンコ椅子 …… 5脚 素材丸太・板材等 木材市場出荷 （見込まれる成果・課題等） 間伐材の有効活用を図るとともに、木材の持つ有効性、地域産材のPR等、啓発が図られる。	農林振興課
評価【要素】 ○						

地球温暖化対策（適応策）関連施策																										
分類	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管																				
				2022（令和4）年度	2023（令和5）年度																					
農業、 森林・林業、 水産業	山林整備事業費（再掲）	森林経営計画等に基づき市有林の有効活用のもと木材生産と併せて森林のもつ公益的機能の充実を図る。	継続	<p>（取組実績）</p> <table border="0"> <tr><td>利用間伐</td><td>8.37ha</td></tr> <tr><td>防火広場手入れ</td><td>0.54ha</td></tr> <tr><td>防火線手入れ</td><td>1.56ha</td></tr> <tr><td>小計</td><td>10.47ha</td></tr> <tr><td>森林整備作業道開設</td><td>2100m</td></tr> </table> <p>（成果・課題等） 利用間伐について、当初予定以上の材積が発生したため、搬出する材積等を増加した。 今後も、地用間伐が主体となるため、搬出道の計画に併せた森林経営計画の策定を行い、計画的に森林整備を実施する必要がある。</p>	利用間伐	8.37ha	防火広場手入れ	0.54ha	防火線手入れ	1.56ha	小計	10.47ha	森林整備作業道開設	2100m	<p>（取組予定）</p> <table border="0"> <tr><td>利用間伐</td><td>7.86ha</td></tr> <tr><td>防火広場手入れ</td><td>1.10ha</td></tr> <tr><td>防火線手入れ</td><td>1.56ha</td></tr> <tr><td>小計</td><td>10.47ha</td></tr> <tr><td>森林整備作業道開設</td><td>2091m</td></tr> </table> <p>（見込まれる成果・課題等） 間伐や下刈りの実施により適正な森林の育成、保全が行われる。 また、防火広場や防火線手入れにより林野火災の拡大を抑制することができる。</p>	利用間伐	7.86ha	防火広場手入れ	1.10ha	防火線手入れ	1.56ha	小計	10.47ha	森林整備作業道開設	2091m	農林振興課
利用間伐	8.37ha																									
防火広場手入れ	0.54ha																									
防火線手入れ	1.56ha																									
小計	10.47ha																									
森林整備作業道開設	2100m																									
利用間伐	7.86ha																									
防火広場手入れ	1.10ha																									
防火線手入れ	1.56ha																									
小計	10.47ha																									
森林整備作業道開設	2091m																									
評価【要素】 ○																										
農業、 森林・林業、 水産業	林業用施設整備事業費	既設林道における安全施設及び路面の老朽化に伴う補修、落石防止等の法面の保護及び支障草木の伐採、側溝・開渠・暗渠等の改良及び補修等を行う。	継続	<p>（取組実績）</p> <table border="0"> <tr><td>林道大崎線</td><td>L=120m</td></tr> <tr><td>林道宮摺線</td><td>L=26.5m</td></tr> <tr><td>林道新戸町線</td><td>L=32m</td></tr> </table> <p>（成果・課題等） 林道施設の改良等により、通行車両等の安全が確保され、林業環境の改善及び林業振興が図れた。</p>	林道大崎線	L=120m	林道宮摺線	L=26.5m	林道新戸町線	L=32m	<p>（取組予定）</p> <table border="0"> <tr><td>林道大崎線</td><td>L=267m</td></tr> <tr><td>林道現川線</td><td>L=30m</td></tr> <tr><td>林道内敷線</td><td>L=381.3m</td></tr> </table> <p>（見込まれる成果・課題等） 林道施設の改良等により、通行車両等の安全が確保され、林業環境の改善及び林業振興が図れる。</p>	林道大崎線	L=267m	林道現川線	L=30m	林道内敷線	L=381.3m	農林振興課								
林道大崎線	L=120m																									
林道宮摺線	L=26.5m																									
林道新戸町線	L=32m																									
林道大崎線	L=267m																									
林道現川線	L=30m																									
林道内敷線	L=381.3m																									
評価【要素】 ○																										
農業、 森林・林業、 水産業	漁村再生交付金事業費	季節風や台風時には、係留補強、陸揚避難を強いられる他、脆弱な沖防波堤が倒壊すると、漁船、漁具及び背後集落に激甚な被害を受ける恐れがあることから、沖防波堤、北防波堤並びに護岸を改良することにより、避難等に要する経費の軽減、漁港全体の安全性向上を図るもの。 ・野野串漁港防波堤改良	2010 （平成22） 年度 ～ 2026 （令和8） 年度	<p>（取組実績） 沖防波堤L=10mを施工した。</p> <p>（成果・課題等） 漁港施設の整備を進めたことで、漁港の安全性向上が図れた。</p>	<p>（取組予定） 沖防波堤L=10mの施工を予定している。</p> <p>（見込まれる成果・課題等） 漁港施設の整備を進めることで、漁港の安全性向上が図られる。</p>	水産振興課																				
評価【要素】 ○																										

地球温暖化対策（適応策）関連施策						
分類	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
				2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
農業、 森林・林業、 水産業	農山漁村地域整備交付金事業費	台風接近時に護岸を越波した波により民家や道路等に多大な被害が生じているため、護岸の改良を整備することにより越波を防止し地区住民の不安を解消するとともに生命財産の安全を確保する。 ・たはば漁港護岸改良（戸石島の前地区）	2011（平成23）年度 ～ 2026（令和8）年度	（取組実績） 護岸L=35.6mを施工した。 （成果・課題等） 海岸保全施設の整備を進めたことで、背後地の生命財産の安全性向上が図られた。	（取組予定） 護岸L=68mの施工を予定している。 （見込まれる成果・課題等） 海岸保全施設の整備を進めることで、背後地の生命財産の安全性向上が図られる。	水産振興課
評価【要素】 ○						
農業、 森林・林業、 水産業	農山漁村地域整備交付金事業費	台風接近時の高潮の越波により民家や道路等に多大な被害が生じ危険な状態であるため、港口部に離岸堤を設置することで、住民の不安を解消するとともに生命と財産を保全するもの。 ・為石漁港海岸保全施設整備	2012（平成24）年度 ～ 2026（令和8）年度	（取組実績） 離岸堤L=6mを施工した。 （成果・課題等） 海岸保全施設の整備を進めたことで、背後地の生命財産の安全性向上が図られた。	（取組予定） 離岸堤L=8mの施工を予定している。 （見込まれる成果・課題等） 海岸保全施設の整備を進めることで、背後地の生命財産の安全性向上が図られる。	水産振興課
評価【要素】 ○						
農業、 森林・林業、 水産業	水産多面的機能発揮対策支援費	水産業や漁村が持つ多面的機能を維持、発揮させるために、漁業者を中心とした活動グループにおいて藻場の保全などを行う。	継続	（取組実績） 市内10の活動組織において、海藻がウニや植食性魚類による食害によってなくなってしまう磯焼けを減らすため、それらの生物の駆除作業を行った。 （成果・課題等） 海藻が海底を覆う度合いを示す被度が、令和3年度は44.5%であったが、4年度は48.5%と4%の増となった。	（取組予定） 活動組織の数が1つ増えて11組織になる。 （見込まれる成果・課題等） 活動の面積が増えることから、藻場の面積が増加若しくは維持されることが想定される。	水産振興課
評価【要素】 ○						
農業、 森林・林業、 水産業	水産資源再生事業費（再掲）	長崎市内の企業が開発した人工藻場礁・魚礁を設置し、大気中の二酸化炭素の吸収源となる藻場の造成を行う。	2022（令和4）年度 ～ 2025（令和7）年度	（取組実績） 実証試験として、市内の沿岸海域3か所に、それぞれ12基ずつ、計36基の人工藻場礁・魚礁を設置した。 （成果・課題等） 実証試験として設置したものであり、確実に海藻が繁茂するが定期的に観察するとともに、植食性魚類からの食害に合わないよう設置している網の清掃などの維持管理が必要である。	（取組予定） 設置後の人工藻場礁・魚礁の状態や設置場所周辺への影響などを検証する。 （見込まれる成果・課題等） 人工藻場礁・魚礁への海藻の繁茂が実証されれば、磯焼け対策としての活用を検討することが想定される。	水産振興課
評価【要素】 ○						

地球温暖化対策（適応策）関連施策						
分類	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
				2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
水循環・水資源	市内ダム貯水量一覧表の公表	長崎市内の各ダムの貯水量を、毎週HP上で公表し、市内の平均貯水率をお知らせするとともに、「水は限りある資源です。大切に使いましょう。」と呼びかける。	継続	（取組実績） 毎週HP上で貯水状況を行った。 （成果・課題等） 比較的降水量が安定していたこともあり、良好な貯水状況を維持できた。	（取組予定） 引き続きHP上で貯水状況の公表を行い、必要に応じて節水広報などを行う。 （見込まれる成果・課題等） 良好な貯水状況を維持できる。	浄水課
評価【要素】		○				
自然生態系	自然環境保全推進費	希少動植物の保護及び外来種の拡散抑制や長崎市自然環境調査委員による、自然環境の現状維持のための学術的調査と報告を行う。	継続	（取組実績） ながさきホテルの会と協力し、81箇所ホテル飛翔調査を行い、調査結果をホームページ等で公開した。 また、相川休耕田及び黒崎永田湿地自然公園において、維持管理や観察会を行うとともに、長崎市自然環境調査委員による希少動植物の調査を実施した。 （成果・課題等） ホテルの会等の協力を得て、飛翔調査を実施することができた。 市ホームページへの掲載により、市民へ情報提供をすることで市民の関心も高くなったが、一方で観賞時のマナーアップが課題となっている。	（取組予定） ながさきホテルの会と協力し、ホテル飛翔調査を行い、調査結果をホームページ等で公開する。 また、相川休耕田及び黒崎永田湿地自然公園において、維持管理や観察会を行うとともに、長崎市自然環境調査委員による希少動植物の調査を行う。 （見込まれる成果・課題等） 毎年調査を行うことで、ホテルの生息状況を把握し、調査結果を情報発信することで、自然に対する保全意識の向上を図る。 また、相川休耕田における観察会の実施や本土地域と無人島の自然環境調査の報告書を公表することにより、自然環境保全の重要性や環境保護意識が向上が図られる。	環境政策課
評価【要素】		○				

地球温暖化対策（適応策）関連施策						
分類	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
				2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
健康	熱中症の予防の普及啓発	熱中症チラシの作成配布、 広報ながさきや出前講座での 注意喚起	継続	<p>（取組実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ながさき7月号お知らせ ワイド版に熱中症予防について 掲載（警防課と連名） ・熱中症予防声かけプロジェクト からの啓発ポスターとうちわを 配布（地域センター、公民館、 ふれあいセンター等） ・LED掲示板での注意喚起（近 畿産業信用組合、中央地域セン ター等） ・出前講座7件（高齢者7） ・7月-9月のぼり旗の玄関前掲 示（本館、別館、総合事務所 （東・南・北）） ・熱中症警戒アラートが長崎市 （観測地点の長崎又は脇岬）で発 表されている日に、防災無線を 使用して注意喚起（4回実施） ・週刊あじさいでの注意喚起（6 月前半放送） ・市コトク長崎での注意喚起（6 月17日放送、警防課と出演） <p>（成果・課題等）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の 流行の中、新しい生活様式を実 践しながら熱中症予防行動をと ることができるよう広く注意喚 起を行った。</p> <p>昨年度より熱中症警戒アラ ートの運用が始まったが、市民に 活用してもらえるよう、熱中症 警戒アラートや暑さ指数につい ての更なる周知が必要である。</p>	<p>（取組予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ながさき7月号お知ら せワイド版に熱中症予防につ いて掲載（警防課と連名） ・熱中症予防声かけプロジェ クトからの啓発ポスターとう ちわを配布（地域センター、公 民館等） ・LED掲示板での注意喚起 （近畿産業信用組合、中央地 域センター等） ・出前講座20件（高齢者19企 業1）※R5.7.13現在の申込数 ・7月-9月のぼり旗の玄関前 掲示（市役所1階、総合事務 所（東・南・北）） ・熱中症警戒アラートが長崎 市（観測地点の長崎又は脇岬） で発表されている日に、防災 無線を使用して注意喚起 ・週刊あじさいでの注意喚起 （7月-9月にかけて放送） <p>（見込まれる成果・課題等）</p> <p>日頃から熱中症予防行動を 実践する市民の増加に寄与す る。また、市民に熱中症警戒 アラートが浸透することで、 アラート発表時に更なる予防 行動を実践できる市民の増加 に寄与する。</p> <p>市町村での対応が必要とな る改正気候変動適応法が令和 6年度全面施行予定。</p>	健康づくり課
評価【要素】		○				
健康	熱中症による救急搬送 人員の調査・公表	警防課より毎週搬送人員の 報告を受け、長崎市ホーム ページに公開しており、併せ て、熱中症が頻発する時期や 搬送された人員の年代も公表 している。	継続	<p>（取組実績）</p> <p>令和4年4月25日（月）～10 月3日（月）の間、週1回更 新。</p> <p>（成果・課題等）</p> <p>最新情報を掲載し、市民への 注意喚起につながった。</p>	<p>（取組予定）</p> <p>令和5年5月1日（月）～ 10月2日（月）の間、週1回 更新。</p> <p>（見込まれる成果・課題等）</p> <p>最新情報の掲載により、市 民への注意喚起につながる。</p>	健康づくり課
評価【要素】		○				

地球温暖化対策（適応策）関連施策						
分類	主要事業名 （個別事業）	温暖化対策に係る 事業概要	事業実施 期間	事業年度		所管
				2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	
健康	長崎市平常時の蚊の生息調査	人おとり法による蚊の調査によって、対象公園のヒトスジシマカの生息密度を調査し、デング熱等の蚊媒介感染症のリスクを評価する。調査結果については、長崎県のホームページにて公表。調査の結果、ウイルスが検出された場合は、市民への注意喚起などの感染防止策を実施する。	継続	（取組実績） 6月及び10月に調査実施。いずれの調査においても、蚊媒介感染症ウイルスの検出なし。 （成果・課題等） 新型コロナウイルス感染症流行拡大のため、7月～9月の調査は中止。調査結果は県ホームページにて公表し、市民へ周知した。	（取組予定） 令和5年6月～10月の間、対象公園にて毎月1回調査実施予定。 （見込まれる成果・課題等） 6月調査においては、ウイルスの検出なし。今後、海外旅行者の増加に伴い、感染症ウイルスが持ち込まれる可能性もあり、動向を注視していく必要がある。	地域保健課
評価【要素】 ○						
市民生活・都市生活	花のあるまちづくり事業費	花きを育成し、道路・公園等の花壇に植栽する。	継続	（取組実績） 道路花壇10路線292箇所、フラワーボット6箇所120基、地域センター管内における花壇40箇所5,537㎡において花を植栽し管理を行った。 また、自治会やボランティア団体に対して、422件、172,900株の花苗を配布し、植栽した。 （成果・課題等） 回遊空間の環境美化や緑化エリアの拡大が図られ、また、自治会等に対する花苗等の配布数が増加し、市民と共に緑を増やすことができた。	（取組実績） 道路花壇10路線292箇所、フラワーボット6箇所120基、地域センター管内における花壇40箇所5,537㎡において花を植栽し管理を行う。 （成果・課題等） 回遊空間の環境美化や緑化エリアの拡大を図ることにより、緑化や地球温暖化対策に係る意識啓発を図る。	中央総合事務所地域整備2課
評価【要素】 ○						

資料編



資料－１ 温室効果ガスの種類と地球温暖化係数

温室効果ガス			地球温暖化係数
1	二酸化炭素	CO ₂	1
2	メタン	CH ₄	25
3	一酸化二窒素	N ₂ O	298
4	ハイドロフルオロカーボン	HFC	－
	トリフルオロメタン	HFC-23	14,800
	ジフルオロメタン	HFC-32	675
	フルオロメタン	HFC-41	92
	1,1,1,2,2-ペンタフルオロエタン	HFC-125	3,500
	1,1,2,2-テトラフルオロエタン	HFC-134	1,100
	1,1,1,2-テトラフルオロエタン	HFC-134a	1,430
	1,1,2-トリフルオロエタン	HFC-143	353
	1,1,1-トリフルオロエタン	HFC-143a	4,470
	1,2-ジフルオロエタン	HFC-152	53
	1,1-ジフルオロエタン	HFC-152a	124
	フルオロエタン	HFC-161	12
	1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロパン	HFC-227ea	3,220
	1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236fa	9,810
	1,1,1,2,3,3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236ea	1,370
	1,1,1,2,2,3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236cb	1,340
	1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン	HFC-245ca	693
	1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン	HFC-245 fa	1,030
	1,1,1,3,3-ペンタフルオロブタン	HFC-365 mfc	794
1,1,1,2,3,4,4,5,5,5-デカフルオロペンタン	HFC-43-10mee	1,640	
5	パーフルオロカーボン	PFC	－
	パーフルオロメタン	PFC-14	7,390
	パーフルオロエタン	PFC-116	12,200
	パーフルオロプロパン	PFC-218	8,830
	パーフルオロシクロプロパン		17,340
	パーフルオロブタン	PFC-31-10	8,860
	パーフルオロシクロブタン	PFC-c318	10,300
	パーフルオロペンタン	PFC-41-12	9,160
	パーフルオロヘキサン	PFC-51-14	9,300
	パーフルオロデカリン	PFC-9-1-18	7,500
6	六ふっ化硫黄	SF ₆	22,800
7	三フッ化窒素	NF ₃	17,200

資料－2 温室効果ガス排出量の算定方法

$$\text{総排出量(kg-CO}_2\text{)} = \text{温室効果ガスの種類ごとの排出量計} \times \text{地球温暖化係数}$$

1 二酸化炭素

(1) 燃焼及び公用車の使用に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{燃料使用量} \times \text{単位発熱量} \times \text{排出係数} \times 44/12$$

	燃料の種類		単位発熱量※	排出係数※
1	ガソリン	ℓ	34.6 GJ/ℓ	0.0183 tC/GJ
2	灯油	ℓ	36.7 GJ/ℓ	0.0185 tC/GJ
3	軽油	ℓ	37.7 GJ/ℓ	0.0187 tC/GJ
4	A重油	ℓ	39.1 GJ/ℓ	0.0189 tC/GJ
5	B・C重油	ℓ	41.9 GJ/ℓ	0.0195 tC/GJ
6	液化石油ガス (LPG)	千 Nm ³	50.8 GJ/ Nm ³	0.0161 tC/GJ
7	都市ガス	千 Nm ³	46.0 GJ/ Nm ³	0.0136 tC/GJ

※ 都市ガスの単位発熱量は、西部ガス（株）の公表値

(2) 電気の使用に伴う排出（九州電力株）

$$\text{排出量} = \text{電力使用量} \times \text{排出係数}$$

	種類		排出係数※	年度
1	電力	kWh	0.000387 t-CO ₂ /kWh	平成 19 年度
			0.000374 t-CO ₂ /kWh	平成 20 年度
			0.000369 t-CO ₂ /kWh	平成 21 年度
			0.000385 t-CO ₂ /kWh	平成 22 年度
			0.000525 t-CO ₂ /kWh	平成 23 年度
			0.000612 t-CO ₂ /kWh	平成 24 年度
			0.000613 t-CO ₂ /kWh	平成 25 年度
			0.000584 t-CO ₂ /kWh	平成 26 年度
			0.000509 t-CO ₂ /kWh	平成 27 年度
			0.000462 t-CO ₂ /kWh	平成 28 年度
			0.000438 t-CO ₂ /kWh	平成 29 年度
			0.000319 t-CO ₂ /kWh	平成 30 年度
			0.000344 t-CO ₂ /kWh	令和元年度
			0.000365 t-CO ₂ /kWh	令和 2 年度
0.000296 t-CO ₂ /kWh	令和 3 年度			

(3) 電気の使用に伴う排出（株）ながさきサステナエナジー

$$\text{排出量} = \text{電力使用量} \times \text{排出係数}$$

	種 類		排出係数*	年度
1	電力	kWh	0.000005t-CO ₂ /kWh	令和元年度
			0.000148t-CO ₂ /kWh	令和2年度
			0.000081t-CO ₂ /kWh	令和3年度

(4) 一般廃棄物の焼却に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{焼却量} \times \text{排出係数}$$

	種 類		排出係数
1	一般廃棄物中のプラスチック	t	2.77 t-CO ₂ /t

2 メタン

(1) 家庭用機器における燃料の使用に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{燃料使用量} \times \text{単位発熱量} \times \text{排出係数}$$

	燃 料 の 種 類		単位発熱量	排出係数
1	液化石油ガス（LPG）	千 Nm ³	50.8 GJ/Nm ³	0.0000045 t-CH ₄ /GJ
2	都市ガス	千 Nm ³	46.0 GJ/Nm ³	0.0000045 t-CH ₄ /GJ

(2) 下水等の処理に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{処 理 量} \times \text{排出係数}$$

	種 類		排出係数
1	終末処理場	m ³	0.00000088 t-CH ₄ /m ³
2	し尿処理場	m ³	0.000038 t-CH ₄ /m ³

$$\text{排出量} = \text{排水処理人口} \times \text{排出係数}$$

	種 類		排出係数
1	単独処理浄化槽	人	0.00020 t-CH ₄ /人
2	単独処理浄化槽を除く浄化槽	人	0.0011 t-CH ₄ /人
3	くみ取り便所の便槽	人	0.00020 t-CH ₄ /人

(3) 一般廃棄物の焼却に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{焼却量} \times \text{排出係数}$$

	種 類		排出係数
1	連続燃焼式焼却施設	t	0.00000095 t-CH ₄ /t
2	准連続燃焼式焼却施設	t	0.000077 t-CH ₄ /t
3	バッチ燃焼式焼却施設	t	0.000076 t-CH ₄ /t

(4) 公用車の使用に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{走行距離} \times \text{排出係数}$$

	種 類		排出係数
1	普通・小型乗用車（ガソリン・LPG）	km	0.000000010 t-CH ₄ /km
2	普通・小型乗合車（ガソリン）	km	0.000000035 t-CH ₄ /km
3	軽乗用車（ガソリン）	km	0.000000010 t-CH ₄ /km
4	普通貨物車（ガソリン）	km	0.000000035 t-CH ₄ /km
5	小型貨物車（ガソリン）	km	0.000000015 t-CH ₄ /km
6	軽貨物車（ガソリン）	km	0.000000011 t-CH ₄ /km
7	特種用途車（ガソリン）	km	0.000000035 t-CH ₄ /km
8	普通・小型乗合車（10人以下：軽油）	km	0.000000020 t-CH ₄ /km
9	普通・小型乗合車（11人以上：軽油）	km	0.000000017 t-CH ₄ /km
10	普通貨物車（軽油）	km	0.000000015 t-CH ₄ /km
11	小型貨物車（軽油）	km	0.000000076 t-CH ₄ /km
12	特種用途車（軽油）	km	0.000000013 t-CH ₄ /km

3 一酸化二窒素

(1) 家庭用機器における燃料の使用に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{燃料使用量} \times \text{単位発熱量} \times \text{排出係数}$$

	燃 料 の 種 類		単位発熱量	排出係数
1	液化石油ガス（LPG）	千 Nm ³	50.8 GJ/Nm ³	0.00000009 t-N ₂ O/GJ
2	都市ガス	千 Nm ³	46.0 GJ/Nm ³	0.00000009 t-N ₂ O/GJ

(2) 下水等の処理に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{処理量} \times \text{排出係数}$$

	種 類		排出係数
1	終末処理場	m ³	0.00000016 t-N ₂ O/m ³
2	し尿処理場	m ³	0.00000093 t-N ₂ O/m ³

$$\text{排出量} = \text{排水処理人口} \times \text{排出係数}$$

	種 類		排出係数
1	単独処理浄化槽	人	0.000020 t-N ₂ O/人
2	単独処理浄化槽を除く浄化槽	人	0.000026 t-N ₂ O/人
3	くみ取り便所の便槽	人	0.000020 t-N ₂ O/人

(3) 一般廃棄物の焼却に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{焼却量} \times \text{排出係数}$$

	種 類		排出係数
1	連続燃焼式焼却施設	t	0.0000567 t-N ₂ O /t
2	准連続燃焼式焼却施設	t	0.0000539 t-N ₂ O /t
3	バッチ式燃焼式焼却施設	t	0.0000724 t-N ₂ O /t

(4) 公用車の使用に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{走行距離} \times \text{排出係数}$$

	種 類	排出係数
1	普通・小型乗用車（ガソリン・LPG） km	0.000000029 t-N ₂ O/ km
2	普通・小型乗合車（ガソリン） km	0.000000041 t-N ₂ O/ km
3	軽乗用車（ガソリン） km	0.000000022 t-N ₂ O/ km
4	普通貨物車（ガソリン） km	0.000000039 t-N ₂ O/ km
5	小型貨物車（ガソリン） km	0.000000026 t-N ₂ O/ km
6	軽貨物車（ガソリン） km	0.000000022 t-N ₂ O/ km
7	特種用途車（ガソリン） km	0.000000035 t-N ₂ O/ km
8	普通・小型乗合車（10人以下：軽油） km	0.000000007 t-N ₂ O/ km
9	普通・小型乗合車（11人以上：軽油） km	0.000000025 t-N ₂ O/ km
10	普通貨物車（軽油） km	0.000000014 t-N ₂ O/ km
11	小型貨物車（軽油） km	0.000000009 t-N ₂ O/ km
12	特種用途車（軽油） km	0.000000025 t-N ₂ O/ km

(5) 麻酔（笑気ガス）の使用に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{使用量}$$

4 ハイドロフルオロカーボン（HFC）

(1) 公用車のエアコンディショナー使用に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{使用台数} \times \text{排出係数}$$

	種 類	排出係数
1	エアコンディショナー使用公用車 台	0.000010 t-HFC/台

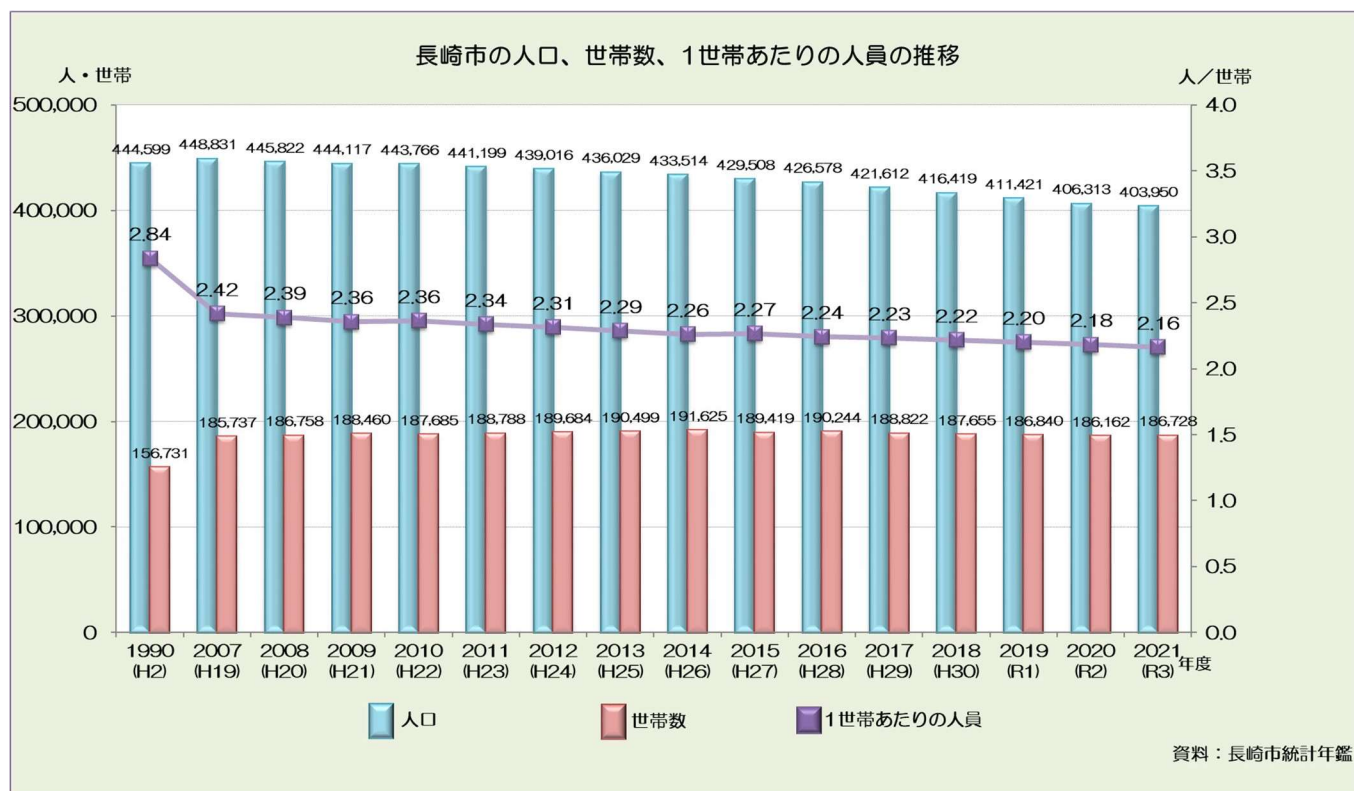
5 六ふっ化硫黄

(1) 六ふっ化硫黄が封入された電気機械器具の使用に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{封入量} \times \text{排出係数}$$

	種 類	排出係数
1	六ふっ化硫黄封入量 kg	0.000001 t-SF ₆ /kg

資料-3 長崎市の人口、世帯数、1世帯あたりの人員の推移





長崎市地球温暖化対策イメージキャラクター
「ポッポ一家」

令和5年度版

長崎市地球温暖化対策実行計画年次報告書

(令和5年10月発行)

発行：長崎市環境部

〒850-8685

長崎市魚の町4番1号

電話 095-829-1251

FAX 095-829-1218